

第7回 大山町議会定例会会議録（第4日）

平成25年9月20日（金曜日）

議事日程

平成25年9月20日 午前9時30分開議

日程第1 一般質問

| 通告 順 | 議席 番号 | 氏名 | 質問事項 |
|---------|----------|--------|--|
| 9 | 13 | 岩井 美保子 | 1. カーブス誘致について 2. 名和小学校の信号機から運動公園にいたる町道の植栽について |
| 10 | 14 | 岡田 聡 | 1. 空き家・空き地の適正管理を 2. 防災教育の充実を |
| 11 | 9 | 野口 昌作 | 1. 山陰道開通と地方道路の修繕について 2. 中山温泉利用者増の取り組みについて |
| 12 | 2 | 大原 広己 | 1. 農業後継者問題について 2. 空き家対策について |
| 13 | 6 | 米本 隆記 | 1. 人口減少の対策は 2. パート3 旧光徳小の今後は |
| 14 | 5 | 遠藤 幸子 | 1. 空き家の適正な管理について |

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（16名）

| | |
|------------|------------|
| 1番 加藤 紀之 | 2番 大原 広己 |
| 3番 大杖 正彦 | 4番 圓岡 伸夫 |
| 5番 遠藤 幸子 | 6番 米本 隆記 |
| 7番 大森 正治 | 8番 杉谷 洋一 |
| 9番 野口 昌作 | 10番 近藤 大介 |
| 11番 西尾 寿博 | 12番 吉原 美智恵 |
| 13番 岩井 美保子 | 14番 岡田 聡 |
| 15番 西山 富三郎 | 16番 野口 俊明 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 ————— 小 谷 正 寿 書記 ————— 中 井 晶 義

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 森 田 増 範 教育長 ————— 山 根 浩
副町長 ————— 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 ————— 齋 藤 匠
総務課長 ————— 酒 嶋 宏 社会教育課長 ——— 手 島 千津夫
中山支所総合窓口課長 杉 本 美 鈴 幼児教育課長 ——— 林 原 幸 雄
大山支所総合窓口課長 門 脇 英 之 企画情報課長 ——— 戸 野 隆 弘
税務課長兼滞納対策室長 ————— 野 間 一 成
建設課長 ————— 野 坂 友 晴 水道課長 ————— 白 石 貴 和
農林水産課長兼農業委員会事務局長 ————— 山 下 一 郎
福祉介護課長 ——— 持 田 隆 昌 保健課長 ————— 後 藤 英 紀
観光商工課長 ——— 福 留 弘 明 会計管理者 ——— 岡 田 栄
観光商工課参事 ——— 齋 藤 淳 教育委員長 ————— 伊 澤 百 子
人権推進課長 ————— 松 田 博 明 地籍調査課長 ——— 種 田 順 治
住民生活課長 ——— 森 田 典 子

午前9時30分開議

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

一般質問も2日目となりました。ひとつわかりやすい一般質問をお願いいたします。
ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本日は、昨日に引き続き一般質問を行います。

日程第1 一般質問

○議長（野口 俊明君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

13番、岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

それでは、通告に従いまして、ただいまから質問に入らせていただきます。

私は、2項目の質問を通告しております。

初めに、カーブス誘致についてということでございます。

カーブスとは、女性だけの30分健康体操教室であります。私たち女性は子育てを離れ、また孫育ても離れた今、自分の体と気力の衰えを感じてきております。そしてですね、いろいろな町の事業にも参加させていただきました。でも何かすっきりしない気持ちがありました。カーブス教室の誘いを受けました。これはカーブス教室ができてから5年間通っておられます方が私の集落にいらっしゃいまして、その方が私に、カーブスに参加してみないかということをやっと以前からお誘いを受けておりましたが、なかなか行く機会がありませんでしたので、今回、見学をいたしました。

そして、見学いたしましたところが、目からうろこということでした。12個のマシンとマシンとの間に12個のマットが敷いてありまして、それを30分で2周するのであります。この機械に合わせながらですが、自分の体の調子に合わせて動かせるということと、それからこれが大変ならこのマシンは飛ばすという、自分の気持ちで飛ばして足踏みだけをしていればいいということになっております。

このカーブスの健康教室は、筋力は何歳になってもふやせますと言っておられます。本当にそのとおりだと思っておりますが、筋力運動と有酸素運動、ストレッチ、この3組を組み合わせて、手軽に誰でも始められるという簡単な教室であります。

以上のような施設で私は体験をしていますが、教室は倉吉から日吉津まではありません。日吉津に1カ所、米子に2カ所あります。大山町の活性化のため、このカーブス教室を名和保育所の跡利用に誘致してはと考えるますが、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

2日目でございます。岩井議員の、まず1点目のカーブス誘致についてということにつきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、カーブスとは、予約不要で、好きなときに来て運動できることにこだわった女性専用のフィットネスクラブであるというぐあいに認識いたしているところであります。12種類の器具を用いて、自分の体力や体調に合わせ、短時間で気軽に運動できるものと聞いておりまして、その多様性や利便性の高さから、健康づくりや介護予防に十分効果が期待できるものと想像されるところでございます。

さて、このカーブス教室を名和保育所の跡利用に誘致してはという御質問、御提案で

ございました。町といたしましては、企業の方から進出の打診があれば御相談できる部分はあろうかというぐあいに思いますが、誘致ということになりますれば、採算性に対する責任や公平性の観点から、同様の事業を行っておられるほかの企業も含めた公募もまた考えていかなければならないのかなというような思いを持つところがございます。

以上のような観点から、現段階では慎重な対応にならざるを得ないところであります。なお、御提案の中にありました名和保育所につきましては、現在、まちづくり地区会議、名和地区の地区会議のほうで利用の検討がなされているところでございます。したがって、跡利用についての方針の、この名和保育所の跡利用についての方針の決定は、そちらのまちづくり地区会議のほうでの結論を待ってからのことになろうかと思っております。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

ただいま答弁をいただきましたのですが、名和地区会議に私もオブザーバーとして毎月1回参加しておりまして、先月の会議には、このカーブスの話も少しだけ出させていただきました。といいますのは、このカーブスに行ってみましたら、大山町から私が出会っただけでも9人通っておられます。そういうふうでして、皆さんがとても関心を持って、自分の体力づくりに頑張っておられる現状を見たのであります。ですから、近いところであれば、まだまだたくさんの方が行かれるんじゃないかと思えます。私も毎日行ってるわけじゃありませんでして、自分のあいた時間を利用してますから、出会った数というのはまだ9人ですけれども、まだほかにもあるかもわかりません。カーブスに聞いても、そのような、誰が来ておられるというようなことは明かしていただきませんのでわからないところではあります。

それですね、私がこれに思いを寄せましたのはですね、町長みずからパンフレットを住民の皆さんにこういうふう配っておられますよね。その中に女性の力というのをに入れておられます。私はこの女性の力がですね、パワーを持った元気のいい女性でなければ対応し切れないと思うんです、いろいろな町の事業に関して参加するのにいたしましても。ですから、女性の体力づくりのために、今は水中ウォーキングがあります、それから3B体操もございます。いろいろ私も参加いたしましたけれども、水中ウォーキングは、水の中に入っているときはなるほどいいんですけれど、水から上がってしまえば、またすぐもとどおりになるような気がいたしました。それをずうっと何年も続けていけばいいのかもしれませんが、とても筋力が日に日についてくるという感じはしませんでした。それから3B体操も筋力をつけるための運動でしょうけれども、これも続けてということでございます。いろいろなことをかみ合わせまして、この町の事業として取り上げていらっしゃるこの事業が人、参加する人が固定化してきてるんじゃない

いかと、今現在。ですから、ちょっと視点を変えて、こういうマシンを使った体力づくり、全身に筋力をつけるということに考えを変えていくべきじゃないか、いい、これが見直しの時期に来てるんじゃないかという気がいたしまして、この問題を出しました。そのことについていかがでしょうかということをして1点。

それから、もう一つは、地区会議で決められるでしょうということだったんですが、地区会議で話を聞いておきますと、なかなかその保育所跡を、じゃあ名和地区の全員で盛り上げて、いいぐあいに利用していこうよという考えと、それから、それは町の税金の無駄遣いになりゃへんか、残してもらったはええが、人が集まらん、周りの人だけが集まって何やかんやちょこちょことしてあれするやなことでは、町の財政の足を引っ張るようなことになる、にはなりませんかということの意見もありました。ですから、そういうことを加味しますと、本当に名和保育所に入入りしてどんどん人が集まってきてくださるといようなことがなければ、私も本当にせっかく残してもらって、もったいないことだなあという思いがいたしておるところでございます。

そのことについて2点、町長、お考えはどのようなお考えでございましょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

女性の心と体の健康づくりということの中で、2点質問をいただきました。3 B体操あるいは歩くプール等々の活用ということの見直しに来て、時期に来ているんじゃないかなという御発言がございました。今の状況については担当のほうから少し述べさせていただきますと思いますが、3 B体操にしても、あるいはプールの関係につきましても、今、現状として私はまだまだ非常に、皆さんが非常にこう利用していただいている状況にあると思っておりますので、これを見直してということの時期ではないというぐあいに思っております。後で担当のほうから少し述べさせていただきます。

ただ、それとあわせてですね、先ほど御指摘をいただいておりますように、そればかりじゃなくって、違った視点での健康づくり、体力づくり、そうしたものがあっては、あってもいいではないかということについては、同じ思いをするところであります。

ただ、その中で、カーブスというフィットネスクラブ、これは多分企業のやっぱりノウハウ、いろいろなものがあって、それが行ってみると非常によくなってたくさん、米子市内でしょうか、ニーズがあるのかなあと思ったりしております。その企業のほうがですね、そうした企業のほうがこちらのほうにいろいろな施設の有効活用等での打診があったりすればですね、非常にこちらのほうとしても、また相談に乗ったり状況を伺ったりということには、あるとは思いますが、なかなかこちらのほうから誘致という形には非常になりにくいものではないのかなあと思っております。

それから、名和保育所の活用ということでございますけれども、今現在、そうはいいまして、いろいろまちづくり委員さん集まっていたいろいろな議論をしていただ

いているところでありまして、活動についての取り組みも検討していただいているところでもありますので、一つは、この名和保育所の利活用ということについては結論をやはり待たせていただくということに、の中でまたいろいろな判断をしていくことではないのかなと思っているところでもあります。

プール関係について少し、担当のほうから時間をいただければお願いします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまの岩井議員の御質問にお答えいたします。

議員御指摘の水中ウォーキング教室あるいは水中運動教室、3B体操といいますのは、介護保険の中の介護予防に属する事業でございます。したがって、対象者は若干御高齢の方になろうかと思っております。

また、水中運動については、筋力がつきにくいのではないかという御指摘がありましてけれども、これは膝とか腰とかの関節に、水中に入ることによって負担をかけずに筋力をつける、運動機能を向上させるという目的でございますので、御指摘は若干違うのかなという気はしているところです。

また、御利用者の方が固定化しているのではないかという御質問ですけれども、この点に留意いたしまして、募集の際には新規の方を中心に、今回はですね、たまたま新規の方が多くありましたので、そういうことにも配慮しているところでもあります。

カーブスということにつきましては、介護保険、介護予防的な見地から言わせていただきますと若干、私、利用したことがございませんので詳しいことは言えませんが、あるいは過重な負荷になるのかなという気もしておりますが、そのあたりは経験もしておりませんので軽々な発言はできませんが、御容赦いただきたいと思っております。

それから、全体的な健康管理ということについては、やはり同様の業種の、その他のいろんな方がありますので、町長の答弁にもありましたように、公平性という観点から考えますと、ある特定の業種に限ってということにはすぐすぐにはならないかなというふうに考えているところです。以上です。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

それでは、カーブスのことについて少し詳しく話してみたいと思って、それで質問にまた入りたいと思いますが、カーブスといいますとですね、機械が12個、楕円形、ちょうど保育園の遊戯室、これぐらいの広さがあれば物すごく十分なことなんですけれど、保育園の遊戯室を考えたときに、ちょうどいいスペースにあるなという気がいたしております。そしてですね、機械が12個点々と置いてありまして、その間にマットがあるんです。そこで足踏みしながら、音楽に合わせて足踏みしてまして、チェンジと言いますと機械のほうに、隣の機械に座ったり、例えばこの、腕を動かしたり足を動かし

たりするいろいろな機械のところに渡っていくわけです。で、間に水を飲むというマットが、字、書いてありますので、そこでは真ん中のテーブルに自分が持参してきた水を飲む。で、水を飲んで、またその足踏みをする、その繰り返し。それから、1回は脈をとるといこともいたします。ですから、本当に健康に関していろいろと配慮して、2人のコーチがつきっきりです。

ですから、例えば企業のほうでということもありましたし、こういう事業を自治体で実際にしておられるところがあるというような話も聞いております。ですが、それはコーチからまたお願いせないけんということになりますと大変なお金がかかると思いまして、かえってきちんとした企業さんでぼんと来てもらえるんでしたら本当にいいなという気がしてあれしたんですけれども、町長のお考えとしては、女性の体力づくりに広範囲の人が使えるような、こういうカーブスのようなことは考えられませんかでしょうか。全然そういうことはなくて、今までどおりこういう介護予防の、いずれはこのカーブスの件でも介護予防になると思うんですよ、みんながこのあれを使えば。ですけれども、こういう体操教室というようなお考えは全然頭の中にはないものではないでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

頭の中にお話いただきましたけども、先ほど質問の中でもお答えさせていただきましたように、こうした取り組み、やはり新しい時代の中での機材を使っの取り組みということで、非常に興味もありますし、女性の力、女性ということに限らず、やっぱり男性も含めてですね、本当に介護予防というようなことも含めて、自分の体力づくりを進めていくという中での一つとして、やはり魅力のあるものだと思っております。町のほうで、先ほど議員もおっしゃいましたので、おっしゃいますように、なかなか町のほうでということにはなりませんけれども、これから保育所の、旧保育所、あるいはこれからあいてくる保育所の活用という場面の中で、まちづくりの地区会議の中でも利用していかないとというような点が出てきますればですね、やっぱり保育所の施設の有効活用、あるいは解体してしまうのかというような選択をしていく時期も当然出てきます。そういった中に、議員おっしゃいますように、企業の方々が、利用者の方々がその活用に手を挙げていただいているようなことがありますればですね、その可能性としては、私は否定はいたしませんし、ぜひとも岩井議員、そうした方々とのネットやつながりがもしあるとするならば、そうしたお声をかけていただいたりして、逆に利用者の方から可能性があるのかないのか、そうしたような道筋もまた、これからの検討していく課題、あるいは案件ではあるのかなというぐあいに思っているところであります。以上です。

○議員（13番 岩井美保子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

ちょっと明るい兆しが見えてきたような気がいたします。果たして最初の答弁の中では、もうだめかなあと感じておりましたが、明るい兆しが見えてきたように感じました。

○議長（野口 俊明君） えっと、岩井議員をお願いします。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

○議長（野口 俊明君） もう少し大きい声であれしていただいたほうがいいと思います。

○議員（13番 岩井美保子君） 聞こえませんか。寝言のようでございますか。はい、済みません。失礼いたしました。

明るい兆しが見えてきたという感じがいたしましたので、もう少し続けさせていただきます。

この教室を取り入れて、みんながはつらつとされてる場面を執行部の方が見学されたら、すごくびっくりされると思います。これは予約なしで、ぽんと行きて、すぐ入れますから、で、30分動かして、またさっと帰るんです。ですから次々あくんです。ですから、もう次々、もう車が出たり入ったりで、とても大盛況でございます。

この教室に参加してですね、女性が、筋力がついて強くなっていろいろなことに参加できるという、今でも参加はしとられますけれど、元気でできるということが実証できるのが私は目に見えているような気がいたします。世の中、半分は女性です。女性が動いてこそ、まちづくりも発展すると思っております。男性だけの力ではどうにもならない、女性の力も必要である。

特に女性は、それこそいろいろと大変な経過をしております。まずお産でございます。そういうことからいたしまして、この年になりますと、いろいろ体にもがたがきますし、やはり自分の体は自分で守って、ちゃんとした計画性を持たないと、介護の必要に迫られたりということに最後にはなってしまいます。ですから、このカーブスに通っておられます方で最高年齢は86歳です。私もびっくりしました。ええっ、本当に86歳ですかいって話しましたら、そうですよ、私、ひとり暮らしですから、自分の体は自分で元気にしないといけないんですって言うておられました。実に、本当にそのことだと思っております。ですから、自分の考えで30分間、近いところであれば、さっと通って自分の体を鍛えられる、そういうことのがこのカーブスだと私は思っています。予約なしで入れます。それがもう第一です。ですから団体で、例えば水中教室のように団体で来て、だっと入って、送ってもらって帰るというような、そんなことはできないのであります。1人で来て、1人でさっと帰る。ですから近いところがまず第一だと思っております。でも、皆さん、私が出会った9人の方は日吉津まで通っておられます。まあ高速もついておりますし、近いことですから日吉津といってもという考えのもとだと思っております。ですから、ぜひ名和の保育所跡が無理ならどこでもいいですけども、でも町に置くからには町の施設であれば町全体の人も気軽に使えますしということになります。使用料はもちろん要ります。自分のための教室ですから使用料は自分で払わな

ければいけないと思っております。何もかにも町におんぶにだっこではだめですから、誘致だけをしていただければなという気がしておるところでございます。

それで、ただいまですね、今月いっぱいは無料で体験ができる、50分間無料で体験ができるというチラシを持っております。ですから本当に今月は視察に、視察といいますが、見学に行ってもいいですし、そのようなことですので、気のある方はここに行ってみられて体験をされて、まあ自分で感じられたらいいと思っております。

で、この教室に参加してみましてですね、私もまだまだ時間が浅いんですけども、体が軽くなりましたし、気持ち的にですよ、体が軽くなりましたし、足がこういうふうになるようになって、何にでもつまづかないという、今までは少ししたところでもちよつとつまづいたり、それから横をふっと向いたときに何かあっても、さっと体が反応するということができるようになりました。ですから、本当にこれを続けられたらいいなという気がしております。

町長さんは少し明るい兆しを見せてくださいましたのですが、町の施設を考えてと言われましたが、ただいまは保育園があきました、いろいろと小学校もあいたりしておるところもあります。まだまだ中山のほうにも大きな施設が何年も使われていないというような施設もあります。ですから、私も名和保育所とは挙げましたのですが、ただいま私がかかわっておりますので、保育所跡の活用にかかわっておりますので挙げましたですけども、大山町の中でそのような空き施設を大事に使っていくということにも触れていただきました。大体でしたら、やはり大山町の中央というお考えがよろしいでしょうか。このような教室をもし、もしということはいけませんかもしれませんが、そのようなお考えがあるのであれば、大山町のどこら辺といいますか、という気持ちはありませんでしょうか。メーンを教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

岩井議員のほうから、この件につきましてこのたび初めて聞かせていただいたところでもあります。場所のどこ、場所がどこかというようなところについてお話しできる段階じゃないと思っております。大切なのは、やはり一、この業者としてのカーブスという業者がありますけど、それに類するさまざまな事業者があると思えますけども、こうした類する事業者のほうですね、大山町のほうに本当に進出してみようかなということがあるかどうかということが一つポイントかなあと思っております。

おっしゃいますように、町としての施設、これは保育所もそうですけども、遊休施設の活用というテーマもございますので、先ほどいただいたこうした提案、町の施設の有効活用というテーマの中でもですね、貴重な提案じゃないかなと思って、預からせていただきたいなと思っております。大切なのは、やはりおっしゃいますように町でやっていくということではありませぬので、大山町にそうした可能性を含めて来ていただくこと

ころがあるのかなというようなことについて研究、勉強していくことが必要だなということ、議員のお話をいただきながら承って、考えているところであります。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

それではですね、時間が半分過ぎましたので、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、名和小学校の信号機から運動公園に至る町道の植栽についてお伺いいたします。

草がぼうぼうででてね、花の木は枯れたものもあり、本当にみすばらしいことになっております。私は、この道路を毎日走っておりますので、本当に心が痛んでおります。この歩道は毎日、健康づくりで歩く人、部活で走っている人、登下校の人、遠足で歩いている園児、小学校1年生などを見かけます。思い切って見直してはいかがでしょうか。残すのであれば管理を徹底していただきたいと思っております。以上です。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

岩井議員の2点目の質問であります名和小学校の信号機から運動公園に至る町道の植栽についてということにつきましてお答えをさせていただきます。

本路線は、名和運動公園へのアクセス道路として平成8年に完成をし、路線認定を行ったものでありまして、行ったものでございまして、町道名を花街道線というところでございます。

供用開始当初は、その名のとおり春のソメイヨシノから始まりアカバナエゴノキ、サルスベリ、十月桜、ツバキと、四季を通じて楽しめる植栽が施されてありまして、利用者の皆さんに親しまれてきたところでございます。しかし、台風を初めといたしますところの強風により、強風による倒木などによりまして、現在では樹木数が減少している状況にあります。

管理につきましては、年2回から3回、シルバー人材センターに委託をし、除草や剪定に努めているところでございますが、特に1回目の除草作業を5月に実施しております名和マラソンフェスタに合わせて実施しているところでございまして、議員御指摘の状況となっているところでございます。思い切って見直してはどうかという御提案でございますが、今後につきましては回数にこだわらず適切に管理を行うとともに、低木樹の植栽を加えながら景観に配慮をした維持管理に努めてまいりたいというふうに存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

ただいま御回答いただいたですけれど、この植栽の仕方が違うんでしょうか、小学校の前のイチヨウの木、あそこも植栽がしてありますが、小学校の校庭の前のイチヨウの木はすごくきれいに育って、下の花もきれいに毎年咲かせています。それが花街道だけがですね、何であんなに育たないんでしょうか。桜の木も何かおかしいですよ。あれ、下の面がどうにかなってるのかなという気がして、まさかコンクリが張った上に植栽はしてないよねと思うんですが、なぜあのような形の、あれぐらいまでで生育がとまって、台風でやられたりして根が張ってないのかなという感じがしております。その植栽の仕方はわかりませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

植栽の仕方ということでございます。担当のほうで十分わかるかどうかわかりませんが、平成8年ということでもありますのであれですけども、答えさせていただきたいと思えます。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 平成8年のころは、私も花街道の路線にかかわっておったわけじゃないですけども、名和出身でございますので答弁させていただきたいと思えます。

植栽時期につきましては、植栽したときにおきましては、低木であったために管理のほうは割方しやすかったということもございまして。しかしながら、年数もたちますと根を張っていきますが、両サイドがアスファルト舗装をされておりまして、水がなかなか供給できないということがあって生育が大変まずうございまして。根を張らないと、地下に潜っていくような根がおりていかないということがございまして、割方風に弱い、大風が吹きますと倒れてしまうということがございまして。上のほうの、まあ日陰でもできて、下草というか、花とか、そういうものが、宿根類が守られるということがなかなか、それもできかねたということもございまして。それで今のような状況になっているというふうに考えます。岩井議員さんの御指摘のあったように、草が大きくなり過ぎて抑えつけたということもございまして、これについては町長が申し上げましたとおり、管理を徹底してですね、今後はきちっとしていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

今、副町長から詳しくお聞きしたんですけれども、では、悪い木を切ってしまうと、

また新しく植えて、そしてずっと今度は丁寧に管理をされるという意味にとらせていただいてよろしいでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

樹木のほうの関係で勢いよく残っている木もありますし、まあ非常にこう枯死してしまったり欠株状態のものもあります。あるいは立ち木状態で非常に弱ったり枯れつつある状況もあります。私もこの道路は行き来する機会が多いもんですから、やはりこう関心を持たせていただきながら、おっしゃいますように草が非常にですね、こう、この時期含めて、特にこの夏は暑い中で雨が非常に適当によく降ってましたので、どこでもこの草に非常にこう苦労された経過があります。そういったところに十分手がかけれてなかったということで、非常にこの今の景観が、非常に例年よりもやっぱり悪いだろうなと思って見ているところであります。

植栽ということでもありますけども、今、非常に欠株になっていたりしているところに、先ほども冒頭の答弁でも答えさせていただきますように、低い木ですね、これを植栽を加えていくという手法で、まずは入っていくことではないかなと思っております、草の管理はもちろんですけど。

それと同時に、じゃあどの植栽なのかなということが一つのキーになるかと思えますけども、議員おっしゃいましたように、小学校、中学校のグラウンドの横にありますイチョウの木の下に生えております低木、これヒペリカムという品種なんですけれども、それが非常に勢いがいい。それから上に上がっていきます交差点から10メートル、20メートルぐらいの木の植栽の下にあります低木、これもヒペリカムという低木の樹種です。これが非常にまあ、その木については自分も花の関係、よくかかわったりしとるもんですから、なじみがあるのかな、地になじみがあるのかなと思ったりしますので、新しい低木のものをに入れていくというよりも、今ある中で非常にこう、何と申しますか、勢いのあるもの、そうしたものを選びながら景観に合わせた植栽に入っていくということが大切なのかなと思ったりしております。そういった思いを持って、先ほど低木の植栽を加えていくというような表現でお答えをさせていただいたところであります。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

違ったものをと、あるものでちょっと中型といいますか、下の部分でということをお伺ったんですが、割合にですね、ノボシという草も生えてまして、あれがすごく絶えないんですよ、ノボシは。そういうのからして、ずうっと見ますと、もう本当にたちが悪い草ばかりなんです。あれがきちんと本当に年間、征伐できるのかなという気がし

ております。

それですね、あそこ通ってみますと、両側が農地があったりいろいろ、皆さん植栽しておられてですね、そこの植栽と花街道の植栽とダブってありますので、この町の植栽がなくなっても景観が悪くはならないという気がして私は見ております。かえって町が置いている植栽がああいうみすぼらしい形になるということは、運動公園にたくさんの児童生徒から大人の方からいらっしゃいますのに、おもてなしの意味が一つは欠けるんじゃないかという気がしてなりません。これを見て、町は何しちょうなあだあかな、こげなことして平気なんだわななんて思って見て通られる方もあるのかもしれませんが。ですから、すきっとした形で私は本当にこのたびは見直して、すきっとした形にかえってするのもいいんじゃないかなと思って質問を出させていただきましたが、やはり残されるんでしょうね。ということをお聞きしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

撤去というお話を初めて今、御提案をいただきましたので、そういう選択肢もありなのかなというぐあいには伺ったところでありますけども、これまでの経過もありますし、いろいろな、先ほど岩井議員のいただいた御提案、これは一つの御提案としてですね、受けとめさせていただく中で、今後どのように本当に判断をしていくのか、本当に撤去ということであるならば、また議員の皆さんにも御相談をさせていただくということにもなりますし、議員の御意見として、このたびは預らせていただきたいと思います。

○議員（13番 岩井美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井美保子君。

○議員（13番 岩井美保子君） はい。

新しく私も提案したことですし、受けとめるということでございまして、それをどうされるのかは、まだ結論は出ませんが、以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で13番、岩井美保子君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、14番、岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。

私は2問の、2つの質問を通告しておりますが、今回、空き家・空き地の関係、それから防災の関係、何人もの同僚議員も通告しておられます。まあ、できるだけ重複しないような質問もしたいと思います。答弁のほうもよろしく、御答弁のほうもよろしくお願いいたします。

1問目、空き家・空き地の適正管理を。

近年、町内のあちこちで少子高齢化等により空き家・空き地がふえ、管理もされずに放置されています。周辺への迷惑、防犯、防災の面からも問題であり、さらには著しく

景観を損ねる要因にもなっています。住民からの苦情もしばしば耳に入ってきておりますが、安全・安心な地域を守るため、適正な管理をするための施策が必要と考えます。

(1) 再利用できないような老朽化した建物については、撤去命令とか強制撤去等の措置がとれるような管理条例等の制定は検討できないものか。

(2) 空き地の雑草や枯れ草対策も明確に定める必要があると思うが、町長のお考えをたします。

○議長(野口 俊明君) 町長、森田増範君。

○町長(森田 増範君) 議長。

○議長(野口 俊明君) 森田町長。

○町長(森田 増範君) はい。

岡田議員より、1点目の質問であります空き家・空き地の適正管理をとということにつきましてお答えを述べさせていただきます。

まず、空き家でございますが、総務省が実施をしております平成20年の住宅・土地統計調査によりますと、全国の空き家の総数は約757万戸、空き家率が13.1%となっているところであります。鳥取県におきましては15.4%と全国的にも高い空き家率ということになっておりまして、人口減少や高齢化など、さらなる進展によって一層増加してくることが予想されるところであります。

空き家が発生をして、そして老朽化することによりまして、周辺の豊かな風景、景観を損ねるだけではなく、母屋の倒壊、屋根・外壁の落下など、防災上におきましても悪影響を及ぼすことが考えられるところであります。鳥取県内でもこのような状況を踏まえ、各地域における空き家及び老朽危険家屋に関する問題について、県と、そして市町村が情報を共有して、連携して対策を協議するために鳥取県空き家対策協議会が昨年12月に設置されたところであります。鳥取県内の空き家などの適正管理に関する条例の制定状況を見ますと、鳥取県内のですね、空き家などの適正管理に関する条例の制定状況を見ますと、昨年7月現在で1市1町が条例を制定を、施行しておりまして、現在のところ7市町で条例の策定を予定されているところであります。

議員御質問の再利用できないような老朽化した建物への撤去命令について、例えば条例の中で勧告に応じないときの対応策として必要な措置を講ずることができるなど、条文に盛り込むことは可能であるというぐあいに考えております。また、強制撤去につきましては、条例の中に行政代執行についての条文を盛り込むことは可能ではございますが、私的財産、これの処分を行政がどこまで関与できるのかということが、実は全国の自治体の課題となっているところであります。認識しているところであります。大山町におきましても、県内自治体の状況や町内の危険家屋などの状況を勘案をし、条例の制定について研究をし、検討してまいりたいと考えております。

次に、空き地対策についてでございますが、空き地が適正な管理をされなくなりまして、雑草の繁茂やごみの散乱など、景観上の問題だけではなく、害虫が発生をした

り、不法投棄を誘発する原因となるなど、生活環境に悪影響を与えるおそれが生じます。先ほどの空き家の適正管理でもお話しいたしましたとおり、私的財産に係る部分を行政がどこまで関与できるのか、関与する必要があるのか、検討する余地があると考えるところであります。まずはその土地の所有者の方々に管理なりが適正な管理を行っていただくということが大前提であるというぐあいに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） はい。

県内で1市1町が条例を施行しているそうですが、実際に条例に基づいて対策を行った事例を御存じであれば教えていただきたい。

それから、大山町での空き家・空き地の実態と、その中で老朽家屋の実態を教えてください。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

議員より事例の状況についての、がわかればということであります。担当よりわかる範囲内で答えさせていただきたいと思えます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） まず最初の御質問の事例ということですが、県内の事例としましては把握しておりませんが、県外、この鳥取県の空き家対策協議会等で資料をいただいておりますのを見ますとですね、県外で対応されているところは多々ありまして、町長が先ほど申しました、条例の中で勧告に応じないときの対策というようなことですね、文書での命令、それからその命令に従わないときに名前を公表するというようなことをされている自治体もあると聞いております。

それから、後段の代執行ということですが、代執行はですね、著しい公益に反する場合にのみできるということでありまして、なかなかハードルが高いということがあります。で、国内というか、日本でですね、最初にやられたところは大仙市、大山町と同じような名前ですが、大仙市がやられておりまして、これにつきましてはですね、小学校に隣接する老朽家屋を撤去されたということで、隣と隣の家が接してて、壊れているんで取ってくれというようなことでは、ちょっとなかなか代執行はできないというような状況だということになっております。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。

町で把握をしております空き家・空き地の件数、状況ということでございました。

空き家につきましては、現在、町内に約300軒ぐらいあるというふうに把握をしております。なお、これらのうち利用ができないもの、危険家屋等の状況の把握ということですが、そこまでの判定といいますか、判断はできないわけですが、把握しておりますそれぞれの空き家につきまして、例えば小規模な修繕が必要であるとか、大規模な修繕が必要であるとか、そういったような程度の把握でございまして、老朽というようなはっきりとした判定、そういったような基準も持ち合わせませんので、把握としてはそういう形でのものがございます。

なお、空き地につきましては、町のほうで空き地・空き家バンクに登録していただいて移住・定住のために活用させていただくという趣旨で把握しているものがございますが、これにつきましては、そういうような申し出があった方のみということで非常に限られます。現在では10数件ということで把握をしておるところでございます。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） なかなか個人財産ということで、いろいろ難しい面もあるかと思いますが、ある自治体では、空き地については空き地台帳を整備してまちをきれいにする条例及び火災予防条例等で適正な指導を行っているそうです。こういう管理はできないものかどうか、もう一度御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

担当よりお答えさせていただきます。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 他の自治体で条例をつくってやっておられるということですが、現行法でもですね、建築基準法によるもの、消防法によるもの、それから廃棄物法によるもの、まあ大山町は当たりませんが密集市街地の整備法によるもので、この勧告、それから代執行ができるというようなものは定めてございます。大山町でいいますと、建築基準法は町の権限ではありませんので、知事のほうがされるということになりますけれども、現行法でもそういうようなものは定めてあります。

で、台帳管理の中でですね、あ、済みません、景観等でやられてる場合はですね、特に観光地での対応をされているというような事例を伺っております。

で、空き地等の管理について台帳等の整備ということですが、先ほど申しましたように、まずは土地の所有者、それからその集落等での管理をしていただくということが基本ではないかと考えております。どこまでを町が対応するかということになると

思いますけれども、現在、財政的な面もありますし、町道等の管理もですね、集落にお願いしているというような実情もございます。なかなか全部町のほうでですね、それに対応するということになると、財政的、人的な面での対応というのは非常に難しいのではないかなというふうに考えております。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 通告質問に活用という字句は入っていませんでしたが、適正管理ということは、大きく言えば活用も含むという考えで、活用についての質問もしたいと思います。国の支援事業でいろいろあります。国の支援制度を活用した、利用した住みかえや二地域居住支援事業とか、空き家再生支援事業とか、そういう事業は検討されたことがありますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

空き家関係の利活用ということについては、後での議員さんのほうがですね、通告しておられますので、そちらのほうでまたお話をさせてもらう場面が多いのかなと思いますけども、御質問について担当のほうから答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 空き家につきまして、おっしゃいましたように国を含めていろいろな事業が今、展開されつつあるというところでございます。大山町のほうでは、県のほうの事業を幾つか、いや、若干ですけども、利用をしておるところがございます。現在、大山町のほうで移住・定住のセンターを当課の中に持っておりまして、マッチング等を職員が進めておるわけですけども、それについては県の補助事業を受けて行っております。

また、現在、空き家の一部の改修ですね、貸し出すにつきまして家財ですとか、そういったものの、まあ仏壇があったりするために貸し出しがしにくいというような事情がございまして、そういうことに対して今、県のほうが新たな事業を創設するというようなことがございまして、そういったことにつきまして今、情報を集めておるといふようなところでございます。利用できるものが、大山町にとって利用しやすい事業があれば積極的に活用していきたいというふうには考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 先ほど御答弁の中、既存の住宅を対象としたマイホーム借り上げ制度というものもあるようですが、できれば空き家・空き地を有効活用して、地域の活性化や移住・定住に生かしてほしいんですが、もう一度御答弁をお願いいたし

ます。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

岡田議員より、空き家のほうでの利活用ということでありまして。担当のほうからも述べましたように、町内にもたくさん空き家となっているところがあります。そうした調査をしながら、また空き家への、持ち主さんのほうからの活用への申し込み、そうした空き家を利活用していくための取り組みということで、町のほうでも精力的に今進めつつあるところであります。10数件のそうした申し込みがあったりということで、町のほうでもそれをまた活用するということになるわけですが、やはり先ほども少し触れてございますけども、空き家があっても持ち主の方々が利用していただくことになかなか一歩踏み出していただけないと、仏さんがあったりということもございまして。いろいろなことがあって、空き家の状態はたくさんあるにしても、それを利活用するという持ち主さんのほうの意向がなかなかこう、どんどん出てこれていないという状況があるということでありまして。できるところからそうしたいろいろな制度を活用しながら、空き家の活用ということについて取り組んでいきたいなと思っております。

特に集落のほうでもですね、空き家がある状況が、承知、周知しておられるわけでございますので、町のほうでも空き家ですね、活用ということで集落のほうからいろいろと検討していただいたり、あるいはそのような取り組みをしていただけたらということについては助成制度等も町として、単町の事業としても設けている現状があります。ただただ、それはまだ活用していただけてないという現状もあります。非常に難しい案件ではありますけれども、空き家がこれからまだまだふえていくということは当然想定されますので、空き家の利活用ということについての取り組みは進めてまいりたいと思っております。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 今、いろいろ町のほうでも定住対策にいろいろ利用したいということでございますが、空き家・空き地を利用するに当たって、やっぱり条例とかいろいろ整備が必要だろうと思っておりますが、現状のままでその辺進められますかどうか、もう一度御答弁をお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

先ほど冒頭の答弁にも答えさせていただきましたように、条例の制定について研究をして、そしてまた検討してまいりたいというぐあいに考えているところであります。いろいろな課題がたくさんありますので、本当に研究していかなければならない案件であ

るというぐあいに考えているところであります。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 次の質問に入ります。

2番目、防災教育の充実をということで質問いたします。

2年半前の東日本大震災は、痛ましくも甚大な被害をもたらした。改めて亡くなられた方々の御冥福をお祈りしますとともに、被災者の方々に心から、心よりお見舞いを申し上げ、復興が一日も早く進み、一日も早い心穏やかな日々がもたらされることを願ってやみません。

さて、あのような未曾有の大津波で多くの人々の命が奪われた中であって、校舎は津波にのまれたにもかかわらず全校生徒が生き延び、釜石の奇跡と言われた学校があります。それは岩手県釜石市立鶴住居小学校と釜石東中学校でございます。かけがえのない命を救ったのは、津波に襲われることを想定して、学校での津波防災教育に取り組んできた成果と言われていています。このように、日ごろからの防災教育が大切であると痛切に感じます。みんなの命を守る授業として、以下のことを取り入れてはどうか、ただします。

（1）ハザードマップは児童や生徒たちにみずからつくらせる。

（2）避難3原則、想定を信じるな、どんなときでも最善を尽くす、率先避難者になるを実地訓練を交えて教え込む。

（3）身の回りの危険について考えさせる。

（4）自分の命は自分で守るを念頭に、さまざまな実践教育を活動で教える。

よろしく願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 教育委員長、伊澤百子君。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい、議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

ただいまの岡田議員さんの防災教育の充実をに関する御質問にお答えをいたします。

これまでも教育現場におきましては安全教育の一部として防災教育に取り組んできましたが、防災に対する意識には地域差というものも非常にございまして、十分な取り組みが行われていない学校もあったようです。しかし、ただいまおっしゃいました東日本大震災を契機にこれまでの防災教育が見直され、文部科学省でも、東日本大震災を受けた防災教育・防災管理等に関する有識者会議というものを設置するなどし、ことしの3月には「学校防災のための参考資料『生きる力』を育む防災教育の展開」というしっかりした資料を、本を作成して、全国の学校に配付をいたしました。そのような中で、みずから危険を予測する力、危険を回避するために的確に判断する力、迅速な行動をとる

ことができる力を育てていくために、発達の段階に応じて系統的に指導することが求められるようになってきているということは、ただいま議員が御指摘なさいたとおりでございます。

4点の具体的な指導について上げていただきましたが、いずれも自主的、実践的な防災教育についての提案かと存じますので、町内の学校の取り組み状況というものを含め、まとめてお答えをいたします。

1点目のハザードマップは児童や生徒たちにつくらせるということは、3点目の身の回りの危険について考えさせるための一つの方法かと存じます。町内の各学校では、これまでもその発達の段階に応じまして学級活動や生活科、あるいは体育科、保健体育科、さらには理科や社会の科目におきましても安全な生活やけがの予防、自然災害等にかかわる学習をし、身の回りの危険などについても学んでおります。ただ、ハザードマップ、あるいは防災マップといったものを児童生徒がつくるといった取り組みを行っている学校は今までございませんでした。しかし、今年度、大山西小学校では、4年生の指導計画に防災・安全マップづくりというものを新たに取り入れまして、今後、実施をする予定にしております。

また、2点目に上げていただきました避難3原則を特別に取り上げて指導しているという学校はありませんが、例えば避難訓練につきましても休憩時間に予告なしに行う。火元の場所によって避難ルートを考えさせる。地震の後の津波を想定してグラウンドに避難した後に校舎の高い階に移動するなど、状況に応じてみずから判断し行動する力を育てるような、いろいろな工夫を各学校で取り入れております。

昨年度、県が作成いたしました小学校用の「鳥取型防災教育の手引き（暫定版）」を改良するために、手引を活用した実践を行い、意見を返してほしいという依頼がありましたが、大山町内の全ての小学校が、全ての学年で手引に紹介されましたたくさんの事例の中の1つ以上を取り上げて実践をされたところではあります。

また、名和中学校では、ことしの6月に県の教育委員会が実施をしている学校の防災教育への専門家派遣事業といったものを活用して、災害時にどのような行動をとればよいかみずからの問題として考える、みずから判断する力を育てるということを意図した学習を実施いたしまして、これは日本海新聞にも大きく取り上げていただきましたので、議員の皆様方もごらんになられた方もあるかなというふうに思っております。

このように、議員が御指摘なさいました、4点目にもあります自分の命は自分で守ることを意識したさまざまな実践教育ということに各学校ともそれぞれ今、前向きに取り組もうとしているところでございます。今後は各校の取り組みの成果をお互いに共有するとともに、それぞれの地域の特性というものを踏まえながら、議員から御提案をいただきました自主的、実践的な学習も含めて、さらに取り組みを積み重ね、防災教育の一層の充実に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 私が心配することもなく、までもなく、既にいろいろ学校でやられていらっしゃる。心強く思いました。

で、通告質問につけ加えますが、釜石の奇跡、私は2つの学校の、例として名前を挙げましたが、この2つの学校、鶴住居小学校と釜石東中学校、合わせて生徒が570人だそうです。釜石市内全部の小・中学校、合わせて14校、3,000人余りだそうです。東日本大震災でその3,000人、全く犠牲を、犠牲にならなかったということで、全員が無事だったということでございます。ただ、学校の管理下にいなかった5人だけが犠牲になったということでございます。本当に14校、3,000人の児童生徒が無事だったということは、本当に奇跡的なことだと思っております。

鶴住居小学校の避難状況、いろいろ本に書いてあります。海岸から近いところだそうです。地震発生が3月11日の2時46分、外は雪が降ってたそうですが、鶴住居小学校ではまだ終わる時間間近で、大体皆さん教室にいたということで、地面を突き上げるような大きな揺れで、児童はみんな机の下に身を隠したということで、その後も大きい揺れが何度も続いた後おさまったようですが、その後、教室に集まったり、もう一つの校舎では3階に児童を集めたりしたそうですが、その後、すぐ消防団員が津波が来るから避難しろという連絡に来たそうでして、それを受けて、すぐ先生方の即判断で避難しろということになったそうです。

ほかの地域で、大川小学校、多数の児童が犠牲になった例もございます。鶴住居小学校では先生の即座の判断で、日ごろから訓練しています、それぞれにすぐ避難しろということで、児童たちはすぐ非常階段を下って避難を始めたそうです。

それで、近くの釜石東中学校でも、既に先生の指示で生徒は避難を始めていたそうですが、小学校から700メートルほど離れた介護施設に、特養に、特別養護老人ホームに最初は避難をしたそうでして、小・中学校全員、全校生徒が集まって点呼を始めたところが、気象庁の津波予報が3メートルから6メートルに変更された。それから特養のすぐ近くの山が崩れているということで、ここも危険だということで、また小・中学校の先生方が協議して判断し、さらに避難を始めたそうでございます。学校から700メートル避難しまして、またそのもう一つ高台にある介護福祉施設、これがまた500メートルぐらい離れてるそうですが、ここへ避難を始めたということです。その途中で、もう既に堤防を超えた大津波が押し寄せてきて、先ほど、最初に避難した特養も大きな被害を受けたそうですが、これを見ますと、本当に先生方の判断、それからいつも避難訓練でとっさに逃げろという、教えられていた子供たちの避難行動、それらが命を救ったんだろうと思います。

ただ、ここで気になったのは、防災無線が全く機能しなかった。それから校内放送はもちろん停電で使えない。そういう中であって、一人残らず児童や生徒が避難できたということは本当にすばらしいことだと思っておりますが、教育委員長の管轄ではないか

もしもかもしれませんが、防災無線が機能しなかった場合の対処法とか、校内放送が使えなかった場合の対処法、それについてのお考えはどうでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。

ただいま校内無線が使えなかったときの場合の避難のことについてはどう考えているかということで、その件につきましては教育長のほうよりお答えいたします。

初めにちょっと一言だけ、この釜石を襲ったこの想定外の津波で、小学校と中学校の子供たちが本当に全員助かったという、この釜石の奇跡と言われているこれにつきましては、小・中学校の生徒に津波防災教育というのが非常にきちんとは何度もなされていた。群馬大大学院の片田教授という方が出向いて、なかなか防災教育にね、十分でなかった学校の子供たちに繰り返し指導してこられたということですが、そのモットーというものをちょっと、ここにありますが、「大いなる自然の営みに畏敬の念を持ち、行政に委ねることなく、みずからの命を守ることに主体的たれ」ということをモットーに、繰り返し小・中学生に防災教育等をなされた。で、具体的な行動原則は、先ほど議員さんがおっしゃいましたように避難の3原則、想定にとられるな、最善を尽くせ、そして率先避難者たれということをしを繰り返し教えられたというふうに、これは全ての学校の、大山町もそうですが、これを念頭に置きながら防災教育に取り組んでいるということでございます。

では、先ほど直接の御質問につきましては、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。

学校の中におる場合ですとですね、大きな声や、あのカランコロンが昔あったと思いますけれども、あれも今もちゃんと用意しておりますので、大きな声や、で伝えるんじゃないかなあという気はしております。

私は、この今、委員長が申しましたように、片田教授がですね、東北地方をずっと回ってですね、防災教育の、津波が必ず来るといってずっと回られた中で、やられたのはですね、釜石市の教育委員会だけだったということなんです、結論を言いますと。あとは、例えば田老町なんかの場合ですと、10メートルの高さの堰堤、で、しかも3メートルの幅がある。万里の長城、チリ沖地震でもびくともせんかったと。いろんな面でですね、安心っていいですか、そういうこともあつたないかなという気がいたします。

で、その後、現在の小・中学校に関しましていきますと、これが文部科学省がことし配った防災教育の、もう大きな冊子でございます。それからことしの6月14日に津波から逃げる津波防災のハンドブックを小学生全部の生徒に配付しております。（「気象庁」と呼ぶ者あり）小・中学校か。（「いや、気象庁」と呼ぶ者あり）ああ、気象庁が。

それからもう一つ、私たちも知らなかったですけれども、岩手県の保育所、沿岸部にある保育所もですね、一人も、ちょうど2時46分ですので、まだ保育所に全部おるところですけれども、こういう記録があります。全員、一人残らず、その保育士の先生方の機敏な行動っていいですか、それによって一人も岩手県の保育所の子供は亡くならなかったということを私も初めて聞きました、この冊子によって。まあいかに、いつ起こるかわかりませんが、いかに指導する側、あるいはそういったことの大切さと、あるいは今度逆にいいかと、いつ起こるかわかりませんので、夜中であろうと、いろんなことを家族でも話しておく、そういったことの必要があるんじゃないかなあということをおっしゃって思っております。以上です。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） もう一つの学校の例を申しますと、釜石小学校、これは児童数が200人の学校だそうですが、この学校は既に子供たちは下校してしまって、家とか外にいたということだそうです、この学校の児童が助かったケース、4つほどございます。一つは自宅で、自宅に一人でいて、自分の判断でとっさに避難をして助かったということ。これもかなり人数がいたようです。それから10人ばかりですが、岸壁で釣りをしていた児童もいたそうですが、地震がおさまったところで相談し合って、一人が高台に、避難道路まで避難しようということで皆さんがそれに従って避難し、助かったというケース。それから3つ目は家族として、まあ3時前ですから、お父さん、お母さんはいなかったかもしれません。おじいさんやおばあさんや妹や弟たちといった児童ですが、やっぱり日ごろの防災教育で徹底しておりますから、おじいさんやおばあさんは地震の後の片づけをしている、避難せんでもいいと言っているところを、子供たちが危ないからとにかく避難しようということで、子供の説得で避難した家庭も多かったと。孫に命を助けられたというおじいさん、おばあさんもいらっしまったそうでございます。それから4つ目は、ほかの人を助けながら避難したという行動をとった児童もいます。

こういうことで、これを見ますと本当に日ごろからよく防災教育を受けて、それが本当に身になっている子供たちだなあという感じを受けました。学校にいるときは先生の指示で一斉に行動することができますが、学校から出てしまった後、それぞれの判断で避難するかどうか判断しなければいけないわけですが、先ほどの例からわかるように、下校した後の避難訓練も、子供たちでいるときの訓練も必要だろうと思いますが、とても必要だと思いますが、このことについてはどうお考えでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） ただいまの御質問につきましては、教育長のほうよりお答えいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） はい。

一人でいるときってというのがやっぱり最後になってくる、あるいは夜、そういったことがやっぱり大きな大きな課題になってくるっていうのはもちろんでございます。このところに至るまでには、やっぱり何回かの自分たちが体でわかるっていいですか、大山西小学校ですと、総合防災訓練をやったりとかですね、乾パンも食べてみたりとか、いろいろやりましたけれども、やっぱり一人になったときの行動っていうのがやっぱり自分の命は自分で守るという究極のことでございますけれども、言ってみりゃあそれだけですけども、そこに至るまでがとても難しいだろうと思えますけれども、それぞれ毎日の交通安全、あしたから交通安全運動が始まりますけれども、交通安全も含めてですね、火災も含め、地震あるいは津波、いろんなものが、あるいは雷、竜巻とか、いろんなことが起こりますけれども、やっぱりとっさの行動ができるようにしていくというのが学校として考えていかなければならない大きなことだろうと思えます。決して大川小学校の先生たちが、や、あるいは生徒が悪かったわけではないと思えますけれども、108人中の70名の子供を亡くしたっていうのは、教育界にとって忘れてはならぬ大きな教訓でないかなあというふうに考えております。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 大勢の子供たちの命を救ったもの、それは子供たちが学んできた防災意識であり、子供たちの防災意識を生んだ背景には、古くから津波災害に苦しめられてきた三陸地方の言い伝え「津波てんでんこ」に基づいた防災教育があると言われております。余談ですが、津波てんでんこは、てんでんばらばらという意味だそうですが、もともとは津波が来たら自分だけで逃げろという意味だったそうですが、現在では、三陸地方では自分の命は自分の責任で守れという意味として、津波から守る教訓にしているそうでございます。

先ほど話がございました釜石市の防災教育、教育長もおっしゃいましたが、群馬大学の片田敏孝教授が非常に熱心に8年間も防災教育をやられたということ、これの成果だと思っております。「みんなを守るいのちの授業—大つなみと釜石の子どもたち—」という本も出ておりますが、自分で考え行動できる子供たちを育てるという意味でも、非常に重要な教育だろうと思っております。南海トラフ大地震、地震が予想されます和歌山県を初め、全国で釜石に倣う防災教育が始まったそうでして、既に行われたところは、いじめがなくなったとか、あるいは学力が向上したという報告が続いているそうでございます。今度、境港市でもこの先生の講演会を予定しているそうでございますが、いろいろこの防災教育でいじめがなくなったとか学力が向上したという報告があるそうですが、その点についてはどうお考えでしょうか。

○教育委員長（伊澤 百子君） 議長、教育委員長。

○議長（野口 俊明君） 伊澤教育委員長。

○教育委員長（伊澤 百子君） はい。

この防災教育でいじめがなくなったとか、あるいは成績が上がったとかいうようなことがあるというふうに聞いているがどうなのかということにつきましては、教育長のほうよりお答えをいたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（野口 俊明君） 山根教育長。

○教育長（山根 浩君） 今、初めてそれを聞きまして、ですけれども、考えられることはですね、一緒に本気になって自分のこととして考えていく、そしてみんなと一緒に、まず一人一人の判断力がどうなのか、あるいは仲間づくりっていいですか、そういったことが大きく影響してるんでないかなあということを感じました。やっぱり一つのことでいろいろ、こう仲よしになったり、いろいろこう集中してやっていくということは、学力の面でも、あるいはいじめの面でもつながっていくことがあるんじゃないかなあということを思いました。以上です。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岡田聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で岡田聡君の一般質問を終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は、11時20分といたします。休憩します。

午前11時08分休憩

午前11時20分再開

○議長（野口 俊明君） 再開します。

次、9番、野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。

9番、野口昌作でございます。きょうは2問について質問いたします。

最初に、山陰道開通と地方道路の修繕についてということで質問いたします。

この質問通告書、今月の11日に提出いたしております。そのときに山陰道中山名和道路が今年度中にいよいよ完成してというような記述をしております、まだ開通の予定がわからなかったわけですが、ところが、皆さん方御存じのように、18日の新聞に、今月の16日に平井知事さんらが赤澤亮正国土交通政務官と面談した際にですね、中山名和道路が、道路など3区間を年内に前倒しして開通するというような発表をされたということが報道されておりました。まあ年内とは12月中旬というようなこ

とようでございますが、質問の、11日に質問通告書を出したときにですね、町長さんは開通予定を把握しておられたらですね、聞かせていただきたいというようなことを書いておりましたが、この件については新聞報道でですね、12月中旬ということで納得でございます。

そういうことですね、中山名和道路8.6キロと、鳥取西道路のですね、19.3キロが開通しますと、中山から米子まで、また名和からですね、鳥取まで、この間も既存の道路、旧国道をですね、通らなくても、すぐに高速のほうで、山陰道で乗って走れるということですね、非常に便利になります。町民こぞってですね、本当に楽しみにしているところでございます。

ここに至るまで、至りますまでにはですね、地権者並びに地元の皆さんの協力と工事関係者の皆さんの並々ならぬ御努力のたまものと、敬意と感謝を申し上げるところでございます。

工事期間中、まあ現在でも、現在もでございますけれども、周辺道路が利用されて工事が進められております。当然ながら重量車両でありますダンプカーなどがですね、通っております。これから舗装が本格的に始まりますと、アスファルトを運搬する車両もですね、どんどん通るでないかというぐあいには思ったりしておりますが、特にですね、この車両が通った関係で、県道とか大型農道、それから農免農道のですね、傷みが大きいようでございます。中山地区の県道羽田井植松線、これは山陰合同銀行のところから上がる県道でございますけれども、羽田井植松線につきましてはですね、石井垣地内や樋口地内での路面の修繕工事に今もう着手されているようございまして、早い取り組みにですね、非常に喜んでいただいております。

県道下市赤碕停車場線のですね、赤碕インター、赤碕中山インターですね、あの今、中山の、中山の八重の下のほうにありますインターでございますけれども、ここから大型農道、前、大型農道だったのですが、今は県道でございますが、この道路でインターから退休寺部落の入り口付近ですね、あの周りまでの傷みがひどいようございます。特に旭東電気の周りにはですね、この県道が亀の甲羅のようにですね、でこぼこしております。本当にひどい傷みでございます、それから甲川から東のですね、石井垣部落の南の部分ですね、この部分も非常に傷んでおります。このような道路の傷みの実態、そしてですね、修繕工事について県と協議をされているか、町のほうですね、県と協議されているか、協議されておられれば、修繕工事などの計画を伺いたい。以上でございます。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

野口議員より、1点目の質問であります山陰道開通と地方道路の修繕についてという

ことにつきましてお答えをさせていただきます。

山陰道の工事につきましては、議員も先ほどお話しのとおり、今、現場ではまさに夜を日に継ぐがごとく努力をされており、年内の開通へ向けて取り組みが進んでいるところでございます。私も議員同様、地権者を初めといたしますところの地元関係者の皆様の御協力、国土交通省を初めとする工事関係者の方々の御尽力に心より感謝を申し上げる次第でございますし、改めて敬意を表させていただきますと存じます。

さて、工事車両通行に伴う道路の傷みの実態、そして修繕工事について県と協議をしているかということでございます。

国土交通省によります工事説明会の中で、壊れたものについては修繕を行うということとされておりまして、町道、農道につきましては国が、また県道につきましては県が、状況を見ながら路面修繕を実施いたしているところであります。町といたしましては、常にパトロールを実施をし、修繕の協議を行ってきたところでございます。今後も住民の皆さんの道路利用に支障がないよう、関係機関と協議を重ねてまいりたいと存じます。

なお、議員御心配の県道下市赤碕停車場線、旭東電気付近は8月に舗装工事が発注されており、そのほかの路線につきましても状況を見ながら順次取り組んでいかれるということを知っているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま県道赤碕下市停車場線についてはですね、8月に舗装工事が発注されているということを知ったわけですが、この工事が、工期がいつまでというようなことで発注されているか、御存じだったら答弁いただきたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

担当よりお答えをさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。

ただいまの御質問でございますが、工期の周期につきましては承知をしておりません。しかしながら、現在の道路状況を勘案しながら早急に取り組んでいただけるものというぐあいに考えているところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） それから、もう1点ですね、石井垣部落の上のほう、南のほうがですね、非常に傷んでおるがということを私言いましたけれども、この部分についてもですね、まあ順次というようなことの書き方が、答弁がされておりますけれども、この順次という中でですね、何か特徴的にですね、皆さん方、建設課なり町長のほうでですね、県がどのような把握をしているかというようなことをですね、御存じだったら教えていただきたい。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

担当より答えさせていただきます。

○建設課長（野坂 友晴君） 議長、建設課長。

○議長（野口 俊明君） 野坂建設課長。

○建設課長（野坂 友晴君） はい。

順次ということでございます。御質問の中にもありました羽田井、植松につきましてはですね、下市赤碕停車場線の交差点まで、そして下市赤碕停車場線につきましては御承知のとおり中山、あ、赤碕中山インター付近から甲川付近までというのが現在の発注状況でございます。しかしながら、現在話を進めておりますところは下甲農免の山陰道の工事現場から県道の下市赤碕停車場線まで及び幹線1号あるいは小竹農免、逢坂農免につきましては工事が、の進捗を見ながら進めていくというぐあいに考えているところでございます。以上です。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、わかりました。では、次の問題に移ります。

○議長（野口 俊明君） 許可を受けてから発言してください。

○議員（9番 野口 昌作君） ああ、はいはい。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。

次の質問に移ります。

2問目の質問ですが、質問事項はですね、中山温泉利用者増の取り組みについてでございます。

泉質がアルカリ単純温泉で、入浴したら肌がつるつるとしてきます美肌の湯・中山温泉は、リラックス効果はもとより神経痛、筋肉痛、四十肩・五十肩、運動麻痺、関節のこわばり、打ち身、くじき、慢性消化器病、冷え性、病後回復期、疲労回復、健康増進などに効果があると説明されております。特にですね、肌がつるつるになる美肌効果は、あの有名な下呂温泉にまさるとも言われております。

化粧品の宣伝でですね、女性の美しさは肌のつるつるよねというようなことを聞いたことがございますが、このようなですね、美肌の湯の利用者がですね、平成24年度にはふえたというようなことをですね、町長の決算の報告の中で聞きましてですね、非常

にいいことだなあというぐあいに思い、そして美人がですね、さらにふえるんだなというぐあいに感じたわけでございます。ほんに、本当にいい傾向だというぐあいに思っているところでございますが、この温泉のですね、つるつる温泉の利用を25年度はですね、さらに利用者がふえるというぐあいに期待しております。なぜかと申しますとですね、3月末で指定期間が終了したことから、指定管理希望者からプレゼンを行ってですね、プレゼン内容と指定管理料等のですね、収支計画を吟味して、新しい指定管理者と契約を町のほうが交わしたからでございます。

今度の指定管理者は、株式会社さんびるであります。株式会社さんびるは、プレゼンの中でですね、施設の今後のあり方、自主事業計画、サービス向上策などでですね、斬新な提案をしております。例えば送迎サービス、それからナスパル新聞の発行、それからポイントカード、それから介護予防教室とかヨガ・太極拳教室、それから野菜市、それからグラウンドゴルフ大会などを計画するというところでございまして、本町と契約を締結したというぐあいに聞いております。

さんびるの収支計画では、事業収入は他の希望会社よりも、事業収入はですね、他の、まあプレゼンでほかの会社のほうも出しておるわけでございますが、事業収入は他の希望会社よりもですね、大体370万から600万円ぐらい少ない事業収入を見込んでおりました。この少ない事業収入というのは、温泉の利用が少ないか安くするかというようなことだと思いますけれども、事業収入を安く見積もっておりました。それから指定管理料金がですね、他の希望会社よりも年に50万か100万円ぐらいですね、高い指定管理料金を町から受け取るというようなことで収支の計画書を出しておりました。

この支出の関係でですね、他社と大きく変わっていたのんはですね、この送迎用の車両をとということが事業計画の中にありましたから、送迎用の車両のですね、借り上げ料でしたか、送迎用車両の費用をですね、見ておまして、これらが、まあ他の会社とですね、非常に変わった費用の出し方でしたが、そういうことでですね、株式会社さんびるの計画実施が、この4月からさんびるが管理しているわけでございますが、そういう中で、この自主計画等をですね、自分のところが計画書を出してきた、そしてですね、町のほうと契約して、そういうことで実施していると思いますけれども、その実施状況とですね、それから利用者数が伸びているというぐあいに私、期待しておりますが、どのような状況かということをお聞きいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。

野口議員より2点目の質問であります中山温泉利用者増の取り組みにつきまして、御質問にお答えをいたしたいと存じます。

この取り組みについての中で、株式会社さんびるの計画実施状況、また利用者数の状

況を問うということでした。

まず、実施状況でございますが、中山温泉・生活想像館及びふるさとフォーラムなかやま文教の森四季彩園の指定管理者であります株式会社さんびる、これは本年4月に前の指定管理者から引き継ぎを受け、営業を開始いたしたところであります。職員の半数が新人という状況でございますが、施設運営を安定させて利用者の皆様に御迷惑をおかけしないことを最重要と考え、職員の教育や指導に力を注がれるとともに、利用者の皆様からの意見や要望にも優先的に対応され、おもてなしの心を持って営業に御尽力いただいているところであります。

また、指定管理者の主たる業務であります施設管理につきましては、細目に点検をしていただき、修理や修繕、清掃、除草など、適切に施設の維持管理に努めていただいているところであります。施設の管理や運営が軌道に乗り出しました時点から自主事業にも取り組んでいただいているところでございますが、これまで取り組んでいただいている自主事業につきましては、ポイントカードの発行、風呂の日の設置、七夕の日の短冊飾り、地元農家の朝どれ野菜市の開催、介護予防無料体験教室、なかやま温泉杯のグラウンドゴルフ大会、敬老の日似顔絵展示、ホームページの開設、また送迎バスの準備、新聞などのマスコミ媒体の活用やブログの立ち上げなどがあります。

また、今後の予定といたしましては、ナスパル新聞の発行、ヨガ教室の開催、ナスパル感謝祭の開催、からだ元気教室の開催、福祉施設でつくられておりますところの商品の販売場所の提供。そして、旅行雑誌であります「関西・中国・四国じゃらん」11月号において、「地元民に愛される日帰り温泉」として中山温泉の特集の記事を掲載していくということなどがございます。これらの取り組みが中山温泉の利用者増につながっていくことと期待をいたしているところであります。

次に、利用者数についてでございますが、第1・四半期の報告によります中山温泉の入浴者数は1万9,220人でございますが、昨年度と同じ時期の1万8,917人に対し303人の増となっているところであります。

また、生活想像館並びに四季彩園のいずれも利用件数並びに利用者数ともふえている状況でございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ただいま答弁いただきましてですね、このいろいろな自主事業についての取り組みの状況を聞いたわけでございますけれども、送迎バス等についてはですね、まだ準備ということでございます。まだ、半年、4月からこちら、半年になるわけでございますが、まだ準備中というようなことございまして、非常におくれているなというような捉え方をいたしました。また、介護予防教室というようなこともですね、計画書には書いてございましたけれども、何ていうですか、介護予防無料体

験教室というようなことが実施されたという中で、というようなことが書いてございまして、これだろうかいなと思ったりしますけれども、何かちょっと違うなという感じも受けたりいたしますが、このように取り組みがおくれているという状況がございしますが、私ですね、6月にこの指定管理についての質問をいたしまして、そのときにですね、いわゆるこういう指定管理の状況の把握を町のほうはどのようなぐあいにやっていくかというようなことを質問いたしまして、町長はですね、これまでのですね、3カ月ごとの報告をですね、これを毎月にもやらせるんだというような答弁をいただきましたがですね、こういうような答弁を聞いた中で、これはきっちりと管理されるんだなということをおもったわけがございしますけれども、今の状況でございしますと、そういうような3カ月ごとの……。ああ、毎月の報告ということでなくして、四半期の報告に終わっているのかなというぐあいに思ったりしますが、町長、その点についてはですね、どのような報告の仕方、ここに限らずですね、全体的に指定管理の報告については毎月でもやらせるんだというような答弁があったりしとりますが、この点についての考え方はどうですか、伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 野口議員より中山温泉の指定管理ということの中で質問いただいておりますので、その範囲内で答えさせていただきますが、まず、先ほどお話の中でありました送迎サービスの関係について準備ということではありますが、報告を今いただいておりますのは、まずは10月から開講を予定しておりますところのヨガの教室、ここにおいて町内の高齢者の受講者の方々に対して送迎のサービスを行っていくというような計画がなされるところであります。

それから、介護予防教室につきましては、7月31日に無料体験教室を開催をして、参加された方から非常に好評だったということでありまして、その後の開講に向けて現在準備をしているという状況にあるということをお伝えをさせていただきたいと思えます。また、体制を整えば、受講生の募集を開始されるだろうと思っているところであります。

報告につきましては、中山の温泉利用ということで通告をいただいておりますので、お答えをさせていただきます。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） はい。月々におきましては、利用の状況とか、それからアンケート調査の報告とか、そういうようなものをいただいておりますので、お答えいたします。

○議員（9番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（９番 野口 昌作君） はい。なら報告の状況は適切にやられているということで聞きましたけれども、１点ですね、今、７月の３１日に介護予防体験というようなことがなされたというようなこと、それから、また、太極拳の教室なんかが開かれるというようなことがございますが、これらについてですね、町民への周知というような方法を、どのようなことでやられているかということをお尋ねいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） はい、お答えいたします。

まず、ヨカ教室の開催ですけれども、１０月１日より毎週火曜日に開催する予定にしております。募集の関係につきましては、今、チラシを配布しているところでございますので、それを見ていただいて、御希望の方がありましたら参加していただくというような方向をして、方法をとっております。

それから、介護予防の関係ですけれども、これも１０月ごろを予定しておりますけれども、講師との今調整中でございますので、それができましたら順次開催したいと思っております。

それから、空手教室のほうですけれども、空手教室のほうは、希望をとってみましたら余り需要がございませんので、ほかの教室に変えて開催するように今手配をしているところでございます。以上でございます。

○議員（９番 野口 昌作君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（９番 野口 昌作君） ただいまこのような予定を聞いたわけですがけれども、予定をですね、事前にやっぱり住民にですね、周知しておいたら、やっぱり参加者も多いし、美肌の湯の利用も多くなるというぐあいに思ったりします。カレンダー方式でですね、そういうようなことを住民に知らせるといような考え方はないかどうかお伺いいたします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきます。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 議長、中山総合窓口課長。

○議長（野口 俊明君） 杉本中山支所総合窓口課長。

○中山支所総合窓口課長（杉本 美鈴君） 現在は、インターネットを通じたり、それからナスパル新聞の発行に手がけて、それらのことをしたり、それからホームページを開設もしておりますし、じげ風呂というブログを活用して中山温泉の魅力を伝えていく、

今いっております。はい。以上でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） はい。これで質問を終わります。

○議長（野口 俊明君） これで野口昌作君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩といたします。再開は午後1時とします。休憩します。

午前 11時 52分 休憩

午後 1時 00分 再開

○議長（野口 俊明君） 午前中に引き続き一般質問を再開いたします。

次、2番、大原広已君。

○議員（2番 大原 広已君） はい。議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広已君。

○議員（2番 大原 広已君） はい。そうしますと、初めての質問になりますので、段取りよくいくかどうかわかりませんが、御協力のほどよろしくお願いします。

きょうは2つの質問を用意しております。箇条書きに3つほど書いてありますが、ちょっと前説を少ししゃべらせてもらいます。

森田町長2期目に当たり、我が町の基幹産業の一つでもあります農業の政策についてお尋ねいたします。

本日は、その中でも難しい課題の後継者不足の問題についてお尋ねします。とりわけ森田町長が発案された親元就農支援事業について詳しくお聞かせください。国も親元就農支援について協議を始めているようです。現状と今後について質問いたしますということにして、ここに箇条書きに書いておりますので、読み上げます。

最近の5年間でどれくらいの新規就農者がありましたか。親元、法人、団体等も含めてお願いいたします。

2番、国の青年就農給付金の現在の支払い状況をお聞きします。総人数と額と品目と。

3番、今後、親元就農者をふやさねばなりません。具体的な方策がありますか。青年就農給付金のような制度を検討しておられますか。また、単町で、国がやっているのは45歳までを対象としておりますが、55歳ぐらいまでの今の団塊の世代のジュニアの世代まで対象者をふやすことは考えておられませんか。

以上3つの質問について町長さんの所見を伺います。よろしくお願いします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大原議員より1点目の農業後継者問題についてということと御質問をいただきました。それぞれお答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目の、最近の5年間でどのぐらいの新規就農者があったかということについてであります。

平成21年からことしまでの5年間ではありますが、新規就農者として、県の就農認定を受け、営農を開始されました方、これが13名ということとあります。そのほかに法人などへの就農を含め、33人の方が就農されておりますが、卒業あるいは退職をされて親元で就農された方で、普及所へ相談や、あるいは技術指導を受けておられない方、あるいは農の雇用を使わずに法人などへ就農されました方については、把握できていないところであります。

次に、2点目の国の青年給付金、青年就農給付金の現在の支払い状況、総人数と額及び品目ということについてであります。

青年就農給付金は、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図ることを目的に、昨年度から実施されているところであります。昨年度は、5人の就農者に対して600万円を給付をし、今年度は、新規の3人を加え、8人に対して1,200万円を給付するということになっております。就農が作付されて、就農者の方々が作付をされている作物でありますけれども、7人がブロッコリーを専門にされており、お一人が水稻、ソバ、ブロッコリーという取り組みをされているところであります。

3点目の、今後親元就農者をふやさなければならないが、具体的な方策はということについてであります。

本町の農業者も高齢化が進み、次世代農業者の育成の確保が急務でありまして、大原議員の御指摘のとおり、親元就農者をふやしていかなければなりません。仕事をやめて親元に就農する場合、仕事で得ていた給与がなくなっていくために、今後、その後を継ぐ意思はあっても、ちゅうちょする方々が多いのではないかなと思うところがございます。そのため、大山町では、親元就農に対する支援、特に国が取り組んでおります事業でありますけれども、この支援に対して、あらゆる機会を通して、あるいは県に対してもその要件緩和、あるいはもっと親元就農にできる環境づくりということで要望を行っているところであります。また、大山町の農業委員会からも県や国に対して積極的に親元就農支援に対しての要望活動をしていただいているところであります。

先ほど青年就農給付金の給付状況はお答えいたしましたとおりでありますけれども、受給資格は45歳未満で独立・自営就農した者で、人・農地プランに位置づけられている、または位置づけられることが確実な者となっております。そのほか所有権を持つ農地と親族、三親等ではありますが、以外からの借入地が過半数を占めることが要件であるために、親が所有している面積が多いと、要件を満たすことが難しいという状況にあります。現在、農林水産省におきまして、親元就農へ向けた要件緩和策を、要件緩和策として、

平成26年度からは、親からの経営継承の簡素化、親族からの借り入れも可能となる方向などが協議されているところであります。

さて、県の動きでございますが、国の制度の変更がまだまだ明確でないために、具体的などころまで煮詰めるに至っていないということでもあります。

町といたしましては、現在の国の青年就農給付金に該当しない親元就農者に対する支援策実現に向けて、県、そして国へ引き続き要望してまいりたいと存じます。

以上でお答えにかえさせていただきます。

○議員（2番 大原 広巳君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 先ほど町長さんが言われましたように、農業後継者を取り巻く環境は大変厳しいです。新しく農業を始める後継者の支援ももちろん必要です。しかし、せっかく基盤のある専業農家が減ってしまえば、農業は衰退すると、衰退してしまいます。現在は、団塊の世代の方々が人数も多く、各集落の中心的な存在となっています。しかし、あと10年、いや、五、六年もすると現役を退かれていきます。そのときには子供は50歳前後で、農家の継続の決断を迫られます。親が現役のときに就農する場合以上に、労力がふえない状態での就農は、機械化を一層進めていくなど、進めていかなければなりません。後を継ぐかどうかわからない方は、機械の更新もためらっておられるのが現状です。

また、団塊の世代の皆さんが、ちょうど四、五年先になりますと、ちょうど子供さんが高校や大学など教育費にお金がちょうど必要な時期にも当たってきます。そんな中で、なかなか転職して農業を継ぐということの決断をするのは、なかなか大変だと思われまます。ぜひともこの親元就農の支援事業にですね、国がしている45歳までということではなくて、55歳ぐらいまでの50歳前後の皆さんもぜひとも農業に参画してもらえる呼び水となるようにこの事業がなればというふうに思います。団塊の世代の子供の皆さんも、当然親の世代がたくさん同世代の方がおられるわけですから、団塊の世代のジュニアの皆さんも、今の40歳前半の人もちょうどたくさん仲間がおられますので、ぜひともこの支援事業を充実していただきまして、新規就農者の呼び水になればというふうに思います。

町長さんに伺います。今の段階では45歳までしか対象にしてないですが、今言ったように、もう10歳ぐらい上の55歳ぐらいまでの対象者を見込んで、この事業を県や国のほうに要望していただきたいと思います。国や県のほうの施策がまとまるまでにぜひとも単町で、年齢のことも含めて、親元就農支援の制度を、試作って言ったら怒られますけれども、他町に先駆けて年代層をふやして、こういう施策をしたいというふうに情報発信をして、大山町が農業に力を入れとるんだということを情報発信していただくと、若者の定住促進の一環にもなるんじゃないかなというふうに思います。町長さん、国に先駆けて単町で青写真を描くつもりはないでしょうか、伺います。

○議長（野口 俊明君） 大原議員に一言。「さん」はつけられなくても結構です。

○議員（2番 大原 広巳君） 済みません。町長に御所見を伺います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大原議員より御質問をいただきました。親元就農の関係の中で、特にこれからの、団塊の世代というぐあいにおっしゃっておりますけども、45歳以上55歳ぐらいまでの方々への対象にもならないかということで御質問いただきました。

特に人・農地プランの関係の事業から青年就農給付金の制度が生まれました。特にその内容については御承知のとおりでありますけれども、私のほうからいろいろと働きかけをいたしておりますのは、親が農業を行っている同じ経営体に後を担っていかうという方が就農していくという場合、同じ経営体に入っていく場合に対象にならないということが1点ありまして、親の経営を次しっかりと担っていく体制づくりの制度がまず構築されなければ、Iターン、Uターン、Jターン、あるいは親でない部門のほうへの若い方が担う方が就農するという事だけではいけないだろうということでもあります。そうしたことを踏まえて、同じ親の農業経営を担っていく方々への支援の輪を広げていくという一つはお願い、要望活動であります。こういった中身が今少しずつ要件緩和されつつあるところであります。

ただ、議員おっしゃいますように、45歳以上の方々への部分については踏み込んでないというのが現状であります。国のほうで、なぜ45歳というところに線を引くのかということについては、いろいろと議論をされた中でのことだと思っておりますけども、おっしゃいますように、これからの経営の中で、やはり55歳あたりまで広げていく中での対象にしていく必要性はあるだろうと思っております。これから、特に県のほうでは、県の制度の中で45歳以上も対象になっていく制度というのはあるわけですので、そうした状況も踏まえながら、県のほうでも国のこの制度がある程度見えてくる段階で検討されていくものと私は思っております。ただ、そのことを踏まえながらも、県のほうでどのような形の施策が出てくるのか見届けながら、その状況を見ながら、議員おっしゃいますように45歳以上55歳ぐらいまでの方々への対象となるような制度、これはもう少し状況を見ながら、注視をしながら検討していく、判断していきたいなというぐあいに思っているところであります。議員おっしゃるところの思いは同じように感ずるところであります。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） 町長さんの……。あ、また言いました、すみません。町長の農業政策がぜひとも他町からも注目されるような施策になっていくように、事が一歩進むごとにですね、情報発信を他町に向けてもしていただきたいなというふうに思い

ます。1番目の質問はこれで終わりたいと思います。

そうしますと、2つ目の質問をさせていただきます。空き家対策についてということで伺います。岡田議員さんや遠藤議員さんも空き家対策について質問されておりますので、重複しているところはできるだけ答弁の中で割愛していただいて結構ですんで、短いところでいきたいと思います。

1番、空き家バンクの登録状況は。物件数と成約数などについて伺います。この「制」という字は、ちょっと字が間違っております。

2番、空き家を活用して移住定住を推進し、まちづくりにつなげたいが、現在の具体的な取り組み状況はということでお願ひします。

3番、県の空き家家財処分費支援事業（案）と書いておりますが、今の県議会に提出されておりますこの事業について、町のほうの積極的な対応を期待したいと思いますが、御所見を伺います。

4番、町の移住定住マッチングモデル推進事業というのが本年度の予算に計上されております。具体的な取り組み内容を教えてください。

5番、活用が困難な空き家の解体に町がもっとかかわれないか。個人情報のこともあるとは思いますが、その辺のところの御所見を伺います。よろしくお願ひします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。大原議員より2点目の空き家対策につきまして質問にお答えをさせていただきたいと存じます。

まず1点目の空き家バンクの登録状況、また、物件数、成約数などについてであります。

平成19年から始まりました空き家バンク制度でございますが、現時点での登録数は17件でございます。成約につきましては、今までに売買7件、賃貸3件の実績であります。

2点目の、空き家を活用して移住定住を推進し、まちづくりにつなげたいが、現在の具体的な取り組み状況はということについてであります。

町では、前述の、先ほど述べました空き家バンク制度により情報を提供いたしているところであります。しかし、登録されている空き家などの情報が少ないため、移住者への対応は従来、決して十分と言えるものではございませんでした。そこで、ことしの4月には、各区長さんに移住が可能な空き家について報告をお願いいたしましたところであります。また、現在は、平成の21年度に調査員により実施いたしましたところの空き家調査の結果をもとに、物件の一つ一つについて現地確認と状況等の聞き取り、リストにある物件の現状把握を行うとともに、新たな空き家の掘り起こし及び空き家バンク制度の周知に努めているところであります。それらの物件を所有管理しておられる方に対し

ては、空き家バンクへの登録をお願いをし、利用可能な空き家の確保を図っているところでもあります。

なお、町では、従来から実際に町内に住んで、実際に町内に移住してこられた方々などにも御協力をいただいて、空き家や農地などを発掘する業務、希望者への情報提供や相談などの対応を行ってきたところでもございます。今後も民間の皆様のお力をおかりしながら、受け入れ環境のさらなる整備に努めてまいりたいと存じます。

3点目に、県の空き家家財処分費支援事業への町の積極的な対応を期待したいということについてであります。

御指摘の県事業につきましては、先般、新聞などでその概要が報道されたところでございます。家財道具の処分が負担であるために空き家を貸し出していただけられないケースが多いということから、この事業では、その処分費を支援をし、家主の負担軽減を図ることによって、空き家の貸し出しを促進していこうとするものであります。県のこの事業につきましては、現時点で県のほうから得ております情報、概要にとどまっているところでございます。今後、詳細がわかり次第、検討いたしまして、有効であるということであれば積極的に活用し、提供可能な空き家の確保を図ってまいりたいと存じます。

4点目の町の移住定住マッチングモデル推進事業費の具体的な内容についてであります。

この事業は、このほど創設された県の補助事業でございまして、まちづくり団体などが空き家などの地域資源を発掘をし、移住希望者の要望とマッチングさせる取り組みを行うことを支援するというものであります。大山町では、現在、企画情報課が所管をする移住定住サポートセンターにおきまして、空き家、空き地の掘り起こしや情報提供、あるいはマッチングを行っているところでございます。このたびのマッチングモデル事業を活用して、まちづくり団体にその業務の一部を委託することによって、実際に移住してこられた方々の経験やノウハウも活用させていただいて、物件の掘り起こしや、相談、ホームページの作成などを行うことを内容としているところであります。

なお、マッチングモデル事業に係る補正予算は、このたびの議会に御上程いただいているところでございます。よろしく御理解のほどお願い申し上げたいと存じます。

5点目の活用が困難な空き家の解体に町がもっとかかわれないかということについてであります。

岡田議員の質問でもお話をさせていただいたところでありますが、条例を制定し、その中で行政代執行など、そうした条文を盛り込んでいくということは可能ではございますが、実際に私的財産の処分を行政がどこまで関与できるのか、関与していくのかということにつきましては、先般も述べさせていただきましたように、非常に課題が多いというぐあいに考えているところでございます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（２番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（２番 大原 広巳君） はい。空き家問題につきまして、ほかの議員さんも質問されておりますので、１点だけ質問させていただきます。

このマッチングの希望を、どんな希望を持ってこられて、こっちがどのような対応をしているかということのマッチングをするのがマッチングモデル事業ということですが、実際に農業がしたいとか、もう年食ったので老後を大山町で静かに暮らしたいとかいう、向こうのこちらに持ってこられる希望では、どのような内容が多いんでしょうか。

それともう一つ、どんな世代の方が多く問い合わせをされているんでしょうか。ナスパルのように団地に来てもらうのももちろん必要ですけども、少子高齢化の進む集落にも、ぜひとも若い世代の方にも来て定住していただけたらなというふうにどの地区も思っていると思います。聞くところによるとですね、北栄町の方から聞いたんですけど、若い人は、いきなりやっても村にすぐに溶け込めないということで、この方は北栄町の大谷の方でしたけども、自分の村では、村役目は２年間ぐらいは、若い世代で来た人にはもうはなから、来る前から、役目、部落の役目免除をするので、まずはその環境になれてからおいおいに村のつき合いはすればええけんということで、家を見に来られた人に何か、何ていうですか、ぜひともうちに来てくださいという呼びかけをされているようです。現実、１件そういう例があって、最初は若い人はちょっと戸惑った、戸惑われたみたいですけども、時間がたつにつれて、子ども会のつき合いやら何やらということで、今ではもう、来てもらってよかったなあというふうに近所の人からも言われるようになってきているそうです。若い人を、部落っていいですか、地区に、当然借家の形が多いとは思いますが、呼び込むのに、このマッチング事業で取り組まれているときに、何か大山町では若い人に、御褒美という言い方はどうかとは思いますが、呼び込むのに何か、こういうことは大山町はよそとは違うんですよというようなことを、若い人の相談に応じられたときにやっておられることがありましたら、ちらっと聞かせてもらったらなというふうに思います。よろしくお願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。移住定住に関してのマッチングに関するいろいろな御質問をいただきました。取り組んでおりますこと、あるいはこの事業について担当のほうからもう一度、時間をいただいて述べさせていただきたいと思いますが、おっしゃいますように、移住していただく方々、村のほうに入っていただくと、空き家が入っていただくというような場合になりますと、やはり村のウエルカム、歓迎していただけるというような環境づくりがですね、やはり私は非常に大切であるというぐあいには思っております。移住を、いろいろな全国的にも先進的に取り組んでおられるところにおきましても、本格的に移住をして、空き家があって移住をしていただくということになった場合

にも、1年とか、いわゆるお試し期間があったりとかですね、地元の村の方々とのコミュニケーションで、お互いにいい気持ちで定住していこうということになるのか、そこから離れていかれるのか、そうしたような事例もあつたりしております。そうしたことも大きな要因でもありますし、やはり集落にまずある空き家の情報をきちっと得ながら、歓迎していただくという環境づくり。それから、今進めておりますマッチング事業についても、特に町外から来て、入ってこられた方々の中で、このことに非常に関心を持ち、取り組んでいきたいというグループがあつたりしております、そこにサテライト的な取り組みとしての、取り組みとしてお願いしていこうというような考え方で進んでいる状況もあります。

担当のほうから少し述べさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 2点御質問をいただきました。お答えをさせていただきます。

近年、都会のほうからですね、各地の、いわば田舎のほうに移住定住を希望される方というのがふえつつあります。大山町も非常に環境がいいということで、大山の見える場所に住みたいという御希望の移住希望者がだんだんと多くなっております。今年度になりましてからも問い合わせが31件、その中で実際に現地を御案内した件数8件あります。まだ成約までにはいっておりませんが、たまたま今ですと具体的に2件の交渉中のケースもございます。

県外から、あるいは町外から来られる方が、こういったような御希望があるかということですが、比較的お問い合わせされるのは若い人が多いという現状ですが、借家で一戸建て、それぞれに御希望があるんですけども、例えば少し山のほうがいいなとか、あるいは海に近いほうがいいなというような御希望があるようです。来られる方については、こちらのほうで起業したいとか、あるいは既に何か手に職を持っておるといったような方も少なくないようでございます。

それと、2番目であります、大山町に来られる方について、町としての魅力はということがございました。環境そのものが魅力だと、大きな魅力ではありますけども、今その移住定住の中で、先ほど町長答弁にもありましたですけども、町内には既にIターン、Jターンで来られてまちづくりに積極的にかかわっておられる方が多数あります。そういった方が自分たちの体験を、あるいは経験を生かして、これから大山町に入ってくような方に積極的に、そういう方々を積極的に支援しようということで、行政のほうも大変協力をいただいているところです。そういった方々の移住定住の御相談に対するいろいろな支援が、大山町のほうに来られる、相談に来られる、移住を希望して関心を持って来られる方々に対して、導入の部分で非常に一つの魅力でもありますし、有利な環境である、有利になっておるとおもいます。実績が今年度まだ上がっておりません

けど、先ほどお話もありました県のマッチングモデル事業を、これも活用することによって、そういった方々の能力、お力をさらに活用できると思っておりますので、これから成果が上がるようになるものと思っております。以上です。

○議員（2番 大原 広巳君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大原広巳君。

○議員（2番 大原 広巳君） はい。今後の取り組みに大いに期待したいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで大原広巳君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） ここで休憩いたします。再開は13時50分といたします。休憩します。

午後1時39分休憩

午後1時50分再開

○議長（野口 俊明君） 再開いたします。

次、6番、米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

皆さん、あと2人です、頑張ってください。ちょうど2時になりまして眠たい時間帯になるとは思いますけども、この1時間は私がいただいております。おつき合いいただきたいと思っております。

私は、通告に従いまして2問質問させていただきます。

まず1つ目です。人口減少の対策はと題しましてお伺いします。

先日の新聞で、日本の人口が過去最高の26万人減少したと出ておりました。皆さんも新聞見られたと思います。ちょっと切り抜きをコピーしてきました。これは、出生者が死亡者を上回る自然減の拡大が要因だということですが、全国的には地方になるほど減少率は高くなっているようです。これが8月29日に出ました。ところが、翌日30日、県のほうも負けちゃいけないということで、県はこういう事業をやっておりますよというPRのためにかどうかわかりませんが、出しております。さすが鳥取県だなと私は思いました。

実は2年前に本町の企画情報課は、20年後には現在の人口1万8,000人が1万2,000人まで約6,000人も減少すると推測しております。これは本町にとって重大な事態と考えますが、これにつきましてどのような対策を考えておられますか、伺いたいと思っております。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より1点目の質問であります。人口減少の対策はということにつきましてお答えをさせていただきたいと存じます。

テーマにあります人口減少の問題につきましては、私も議員の御指摘のとおり重大な問題と認識をいたしておりますし、また、国レベルでのテーマでもあります。

我が町におきましては、今後さらなる少子高齢化の進展により、集落の機能の維持や近隣での支え合いや助け合い、そうしたことがだんだんに難しくなること、また、農地の荒廃や空き家の増加、あるいは働く世代の減少に伴う地域の所得の減少、さらには行政サービスの維持など難しくなることが懸念されるところであります。

人口減少へは、総合的な取り組みが不可欠と存じますが、まず、大山町に若者を呼び込む施策の展開が重要であろうと考えているところであります。

最近では、若者向け住宅や宅地の分譲、子育て環境の充実へ拠点保育所の整備などを進めてまいっております。また、子育て支援センターでのさまざまな事業の推進や、5歳児健診の先駆的な取り組みなど、大山町のさまざまな子育て支援施策については高い評価をいただいているところでもあります。

また、若者へのアピール、これは自治体間で競い合っている状況かなあと感じております。若者の男女の出会い事業、これを実施をして、カップルの誕生、これも期待いたしているところであります。

また、大山町の自然や歴史、文化などの優位性を生かし、今後は移住定住の促進も含め、より効果的な施策を積極的に展開してまいりたいと存じます。

さらに、人口減少や高齢化による集落機能の低下につきましては、現在、地域活性化支援事業などによりまして、世代間の交流や各集落での自主的な村づくり、地域づくり、そうした活動の展開を促進しているところであります。

これに加えまして、集落単位では解決できない課題、そうした課題をより広域的に解決していくということで、地域自主組織の設立など、その仕組みづくりにも鋭意取り組んでいるところでもあります。

町といたしましては、人口減少に対応した取り組みとして、今後もさまざまな分野、農林水産業あるいは観光商工業の振興や企業誘致によりますところの雇用の創出、また、社会基盤・生活環境の整備、さらには子育て支援、また教育、保健・医療・福祉の充実、さらに、現在取り組んでおりますところの町民の参画によります、また協働型の行政運営、これを進めるための住民自治の推進、そして、それらにかかわる人材や団体の育成など、総合的な事業実施へ取り組んでまいり所存であります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今、答弁いただきましたけど、まず町長にお聞き

したいことが1点ございます。まずそれは、人口減少に歯どめがかけたいのか、それとも減少は容認されて、仕方ない、国のほうも減ってるんだから大山町も減るのは仕方ないというふうにお考え、どちらを考えておられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員の質問でございます。

歯どめはつけたいか、仕方がないかという二者択一の質問でありますけれども、歯どめはかけたいが仕方がないというのが現状かなあと考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。よかったです、最初に歯どめはかけたいという言葉が聞けましたので。

それですね、町長、実は町長が6月に所信表明をされました。その中にですね、5つの点を指摘しておられます。その中で、子育てしやすく、若者定住、教育文化度の高い町ということを出しておられます。それとですね、もう1個はですね、多様な資源を生かす元気なまちづくりということで地場産業の振興。先ほどの答弁の中にもこの2つは出してありました。そして、やはり大山町の特徴である地場産業、農業をやっばり規範として、雇用の創出っていうのは考えられるものだと私は考えております。

ところで、もう1点、町長、お聞きします。I・J・Uターン、あります。私は大別して2通りの考え方があると思います。一つにはIターン、これは大山町に魅力があって住みたいという方がこちらのほうに来られる方。Jターン、Uターン、この方々につきましては、Uターンというのはわかっておるように実家があるからそこに帰ってこられる方がUターンだと私は考えておりますし、Jターン、実家はあるんだけど、何かの、例えば次男さんとかの方で、家には帰らないけど大山町に帰りたい、こういった方々が私はJターンでないかなと認識しております。私はこの辺のところは一番大事だと思うんです。Iターンの方々が大事なのか、Jターン、Uターン、この方々が大事なのか。

その前に、私が言いましたIターン、Jターン、Uターンの認識がもし違っておられたらちゃんと言っていたいただきたいと思いますが、町長は、人口を歯どめをかける、ふやしたい、そういった考え方になったときに、どちらを優先的に考えられますか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。またしても二者択一のような質問でありますけれども、Iターン、Uターン、Jターン、大山町に帰って、あるいは住みたいという方については、全ての方々であると考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。今、これはI・J・Uターン全ての方々に大山町に住んでもらいたい、そう言われました。私もその考えは一緒です。

そこでですね、まずIターンのほうから考えてみたいと思います。Iターン、例えばよその土地から大山町に移り住みたい、そういった方がまず考えられるのは住宅だと思います。先ほど議員のほうからも質問がありまして、いろいろとその空き家バンク、空き家につきましての活用方法、いろいろとありました。私はこれも一つだと思うんですけども、本当にそれだけで大丈夫なんでしょうか。今、先ほど移住定住マッチングモデル事業とか、いろいろと県の事業、取り組んでやっていくというふうなことはありましたけども、私はそれだけでは足りないと思います。

まず、Iターンの方々がこちらに入ってこられて住宅を探される。そして、これが定年でこちらに来られる方でしたら、そんなに次のことを考えなくてもいいんですが、若い方が来られると、やっぱり産業、地元の仕事、いろいろな面でそういった活用、自分の次の生活の糧をとるための行動をとられるはずですよ。ところが、今、こういった住宅だけを大山町のほうに問い合わせられても、実際にはそういった産業について捕捉できるところとの部署との連携、そういったことにつきまして実際にどうなっているのかお聞きしたいと思いますけども、それがまず1点です。

それとですね、先ほど若い方が、問い合わせが31件中8件が現地まで案内されたということになります。そして若い方が多いということも聞きました。ということになりますと、産業の状況を考えますと、やはりそういう働き場、そういったところを案内するということではですね、もしそういった問い合わせがあった場合に、各、何と申しますか、課の連携というのはどのようになっておるのか教えていただきたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より2点の質問であったと思っておりますが、おっしゃいますように移住していただくに当たっては住むところでありまして。と同時に、生計を立てていくということが必要でありますので、どのような形で生計を立てていくのかと、それによって移住をし定住をしていくということであろうと思っております。この生計を立てていくという部分について、各市町村それぞれがやはり課題を抱えながら解決策、なかなか見出せない中で一生懸命努力をしているというのが現状であると思っております。また、先進的なところでの移住定住進んでおりますところは、移住をしていただく方、その方を迎えるときに、技術を持っておられるか、自分で自立をしてやっていけるだけの技量を持っておられるのか、たくみのわざを持っておられるのか、そうしたことを一つの審査基準にしたりしておられるところもあります。住む家と同時に、生計を立てていくという道筋の形ができておる市町村にあれば、本当にたくさんの方々の方が環境がよければ来られるものと思っておりますけども、この部分につい

ては課題であると思っております。

ただ、大山町におきましても、今取り組んでおります大山町の柱であります農林水産業あるいは観光商工、そうした町にあるなりわい、これをしっかりと充実をさせていく、担い手として担っていきけるような産業につくっていくという取り組みの中で、一つ一つ産業振興を進めている現状であります。以上です。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、町長からいい話を聞きました。やはり町長も農業について、やっぱり地場産業、これ発展させていかないけん、そして商工業のほうも発展させると言われましたけども、やはり今、大山町の基幹産業というのは農業だと思うんです。そして、先日、常任委員会のほうで聞きましたら、大山町の何ていいますか、優良農地といいますか、いい畑ですね、これの使っていないところは約200ヘクタールか、以上あるという話でしたけど、間違いなかったか、間違いでしたらちょっと訂正してください。あるというふうに聞いております。これだけの土地があって、利用されていない。そこにIターン、U・Jターン、帰ってこられた方が農業に入れる、そういった環境をつくらればどうなんですか。私は以前にも言いましたが、農業公社というのは一つの手だと思うんです。そういった農業公社をつくり、そこで働くノウハウを養ってもらい、自立できる人をつくる。自立できたら、今度ひとり立ちして自分で就農してもらい。どうですか、こういった考え方はありませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ちょっと私が答えます前に担当より答えさせていただきたいと思いますが、優良農地が200ヘクタールあるということについて、担当よりちょっと確認をさせていただきたいと思いますので、発言をさせていただきたいと思います。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） 議長、農業委員会事務局長。

○議長（野口 俊明君） 山下農業委員会事務局長。

○農林水産課長兼農業委員会事務局長（山下 一郎君） お答えをいたします。

200ヘクタールと申し上げたのは、耕作が今されていない農地ということで、全てが優良農地がということではございません。やはり耕作がされていない農地が町内にたくさんあるということで、農業委員会のほうでパトロールを実施いたしました。そういった中で、現在耕作がされていない遊休農地という意味でございまして、実際には、再生可能ではあるけども、その場所が優良かどうかといえますと、その辺は、部分では、面積的にはまだ、ここは優良農地というところまでの仕分けはしておりませんが、かなり奥部のほうの畑が荒れておると。ただ、再生はできるけども、農業として優良なのかどうかという判断までは、そういった中身まではまだ示していません。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。ということでございますので、もう一度質問をお願い申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。すみません。私もちょっと聞き間違えていたというふうに思います。訂正させていただきます。

結局は、農地というのは使われてないところもたくさんあるということですよね。それで、再生できれば再生できるというところだと思います。私はその農業を、基幹産業ですから、これを生かしていくということは、私は方向性は間違っていないというふうに思っております。この辺について、先ほど言いました農地の何ていいますか、農業公社、これについての考え方というのはどうなんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。農業公社ということについてのお話でございますけども、議員がイメージしておられる公社が、どのような目的、どのような事業をやっていくかということがわかりませんので、ちょっとお答えができませんけれども、ただ、現在耕作放棄地の取り組みについては、大山町、県内でも本当に先んじて活発な取り組みがなされております。それだけ大山町には農業に対して潜在的に、あるいはパワーのある方々が非常にたくさんおられるということであると思っております。21年から多分今日、ことしあたりまでには80ヘク、90ヘクぐらいの、先ほどおっしゃいました耕作放棄地が、いわゆる再生をされて作付をされている農地に変わっている現状があります。残された耕作放棄地等については、やはりいいところからいいところからそうした再生につながる取り組みになっていると思っておりますので、残っている耕作放棄地全てがなかなか、今度はなかなか手がつけがたいものになってきているんじゃないかなと思っております。

農業公社ということについては、もう少し御説明をいただいて論点を伺いながらお答えをさせてもらいたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。私のイメージする農業公社というのはですね、Iターン、Jターン、帰ってこられた方が例えば農業に入りたいという、参入したいという方々が、例えば農業機械、そういったもんを出資して自分でやっていくと、なかなか機械化、高くつきますよね。そういったときに、まず自分で本当に農業ってできるんだろうか。そういったところをまず勉強してもらうために、農業公社、そこで、今、町にもできております優良農地とか、農地の作付してないところ、そういったところを借り受けて、管理しながら、農作物をつくりながら勉強してもらう、そして自立してもらう

というのが私の描くイメージなんですけども。私はそういったことによって、最初の初期投資を最初からしなくても自信がつくのかどうなのか、そして自分でやっていく、何ていいますかね、そのやっていく、何ていいますか、自信がつくか。で、努力できるか、頑張れるか、そこの判断をしてもらわなければ、私は農業参入、なかなか難しいのではないかなというふうに考えております。そういった面での農業公社です。それについて町長はどうお考えでしょうか、再度お伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員のほうから農業公社のイメージ的な話をいただきました。特にIターン、Uターン、Jターン、若い方が大山町の中での農業を進めていく中での、いわゆる研修道場的な位置づけの中で公社をつくって、設立をしてやっていったらどうかというような思いかなというぐあいを感じておるところであります。

確かにそういったアイデアについては、私も共感するところがあります。Iターン、Uターン、Jターンの方々が、特に大山町の農業、興味を持っていただいて、そうしたことにわぎを磨いていただいて定住をしていただくということがあるとするならば、非常に望ましいことだなと思っております。ただ、それが公社であるのか、あるいは農業法人等々を立ち上げておられる方々のところに、そうした方々を受けていただくような形でいくのか。あるいは部会、農協を中心とした部会があります。そうした部会の中の先導的な方々のところに受けていただいて研修を積んでいく、そうした中でのわぎを磨いていただき、地元に戻っていただくというような、この地域に入っていくというようなパターン、いろいろあると思っております。それを農業公社ということで一つで抱えていくということが、果たしてどうなのかなという思いを持っているところあります。

恵みの里公社も含めましてですけれども、やはり公社というものを立ち上げることによって、町からの持ち出し的なものが伴ってまいります。ある面、レベルの高い農業をしておられます方々のところにしっかりと、そうしたUターン、Iターン、Jターン、農業を志される方々が入っていただいて、生の技術をしっかりと身につけていただく、そしてこの大山町に就農していただくというような道筋があるのが大切かなと。大切なのは、技術を持っておられる方々、そこにしっかりと農業をやっていきいたいという方々にかかわっていただくということが、私は一番大切じゃないのかなと思っております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） ですから、町長、私が言うんですよ。今、先ほど農業公社って言いましたけど、町長のほうは農業公社に限らず、農協とかそういった生産法人ですね、そういったところで研修。ところが、例えばですよ、企画情報課のほうに定住したいと連絡がありました。では、農業をしたい。で、どうなのかなといったときに、横

の連絡のとり方ってというのはどういうふうになるんですか。そこなんですよ。そういったところも本当に連絡して、これがこうですこうですという説明ができるのか。もしそれがなかなか難しいのであれば、窓口をやっぱり一本化というのにも必要になるんじゃないですか。やはり、よく考えてみなさい、皆さん、執行部の皆さん、もしどっかに移住されるときに、住所だけ、住居だけじゃなくて、仕事の心配があったらどうなんですかということ、そこを窓口が2つも3つもあったときに、皆さん、どう思います。もうここはいいわと思いません。1個の窓口で全部が解決できるような仕組みができておれば、ああ、ここの町は親切だなと思いませんか。どうです。やはりそういったことがIターン、こっちに来られる方については一番必要じゃないかなというふうには思うんですが、それについて、町長、どうお考えですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員、大切なことを今御指摘いただいているところであります。連携ということもそうですけれども、受け入れ皿づくり、受け入れる体制、受け入れていただくところ、そうしたところがまだまだ今の段階では詰まっていないというところでもあります。農業振興、観光振興等々を進めているところでありますけれども、今そういった進める中で、Iターン、Uターン、Jターンの方々をしっかりと受け入れてやっていこうというところが、今、これからしていかなければならないというところであると私は思っております。おっしゃいますように、窓口の一本化をしていく必要があります。と同時に、そこから各課に連携をしていくということも、議員おっしゃるとおり必要であります。さらにはそのことによって受け入れていただく方々、そうした道筋を一つ一つ構築していかなければならないというぐあいに思っておりますし、それに向かって取り組みをしていかなければならないと思っております。さまざまな農業をしておられる方々があるわけですので、鳥取県内でもレベルの高い、本当に事業体たくさんございます。農業者の方もあります。そうした方々への働きかけや受け入れ体制づくり、進めていきたいなというぐあいに考えております。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） はい。これから詰めていくと言われましたので、Iターンとか、そういったI・J・Uターンの中でのIターンにつきましても、そういったことでどんどんやってもらいたいと思います。

次に、ちょっと時間的にあれですけど、Jターン、Uターン、これについてちょっと考えてみたいと思います。

あのですね、実は私の持論じゃないんですけども、集落に若い人がいなくなったって言われますけども、若い人はおられるんですけども、結婚したりなんかの、働き出したときに、米子の周辺にアパート借りて住まれるという方が多分多くおられると思うんで

すよ。そういった方々に大山町にやはり帰ってきていただく、こういったことも必要じゃないかというふうに思っております。町長が所信表明の中で言われておりますね。子育てしやすく、若者定住、教育文化の高い町ということを出しておられます。やはり若い、子育てができる、そういった町にしてくれば、その子供さんができたときに、それを機会に、じゃあ大山町に帰ろうかなと思われることは多くあると思うんですよ。

先日ですね、町長も一緒に、私も行かせていただいたんですけども、東京ではファンクラブの集いがありました。そのときですね、東京周辺の方々、大山町の出身の方ですね、話をさせてもらったときに、こちらの子供たちにはふるさとがないけん、ふるさとが実感できん、実感できないと。やはりこちら大山町、その方は旧名和町でしたので、名和にはやっぱりふるさとがあるなということを書いておられました。やはりそうだと思うんですよ。子供さんにとって本当に自分がここがふるさとだと思えるような場所があれば、それは大人になってもここがふるさとなんです。やはり今米子に住んでいる方々が大山町に帰ってきて、ここで子育てしてもらって、子供さんが大山町で大きくなれば、この海から山まであるこの地がふるさとになるんです。それをやっぱり実感していただくような施策っていうのが私は必要になるんじゃないかなと思っております。

やはり今、保育園も名和の拠点保育園が新しくなります。3園が立派な保育園に見違えるようになります。やはりそこで、今、米子の辺に住んでおられる方々が大山町に行きたくて子育てしたい、保育して、やはり子供を預けたい。そういった面であるような施策というのも私は必要じゃないかなというふうに思っております。

町長が選挙のときに、私ちょっと6月に言ってあれだったんですけど、突拍子もないことを言われたと言いましたけども、私はそれでよいと思うんですよ。町長がそういった施策をやって行って定住人口をふやすんだという考え方で私はいいと思うんですよ。最低限、今、米子のほうから、米子のほうに通うのに、山陰道が開通しますと、中山のほうからでもわずか20分ほどで米子の駅前まで行けるようになるんですよ。こういった地の利を生かした、そして保育ができると、また、小学校、中学校の教育ができるというような、そういった施策、私はしていただきたいと思っております。保育園でいえば、保育料を減額するとか。例えば若い方がこちらのほうに定住されます。何年間減額しますよと。考えてみてください。こっちに来て定住されるということは、そこで住民税入ります。税金も入ります。先行投資できるんですよ。そういった施策を考えられるお考えはありませんでしょうか、お伺いしたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。米本議員より施策の考えはないかという御質問をいただきましたが、そういった考えを持って今日取り組みを進めておるということをまず述べさせていただきますと思います。

いろいろな取り組みはあるわけですが、数点だけ述べさせていただきますが、この12月、年内に山陰道が町内全線開通をするということでもあります。旧大山町、旧名和町、旧中山町、それぞれにインターチェンジができ上がります。一つの事例として、インターチェンジを核として、それぞれに大山地区、名和地区、中山地区の拠点保育所、それぞれのインターチェンジに近いエリアに建設するという方針を持って取り組みをずっと進めてまいりました。その成果の中で、一つは大山きゃらぼく保育園のエリア、周辺には役場があり、福祉施設があり、病院があり、金融機関があり、マーケットがありというような形であったわけですが、保育所が建設をできたということによって、民間の事業者が、ここ本当に10数年なかったと思いますけれども、行政の支援なく集合住宅を建設をされました。山陰道から大山口の駅につながるあのエリアの中で、民間の事業者が本当に自力で集合住宅を建てられ、オープンするまでに部屋が全て埋まっていたというような状況であります。まさにそういった取り組みを一つ一つ進めることによって、地域の魅力づくりや、若者定住へのつながりにつながっていると思っております。

名和につきましては、今現在、小学校と中学校の間に、議会の御理解をいただいて用地を取得をさせていただいて、谷であった部分に用地を取得させていただいて、そこに用土を入れて、今まさに中学校、保育所、小学校という、あのエリアが文教のエリアに本当に生まれ変わってまいります。西と東のそれぞれのつながりが出てくるようになりました。多分そうしたことができ上がることによって、その周辺にもっともっと建物が建っていく可能性が、私は大きく生まれ変わっていくんじゃないかなと思っております。

中山につきましても、ハーフインターがつきます。保育所のみどりの森保育園もあそこにできました。そして今、これも議会の皆さんのお力をいただいて、ナスパルタウンにおきまして若者を定住を、移住を前提としての助成措置を出させていただいております。分譲地で、先着ということにさせていただいておりますが、10件、10区画取り組みを進めております。中山のエリアにおいても、そうした定住施策進めたりしているところであります。

いろいろな取り組みを進めながら、一つ一つその取り組みを構築しているというのが現状であります。いろいろな取り組みをしている中での一端についてお話をさせていただきました。よろしくお願い申し上げます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実は町長、今ね、この施策っていいですか、大なた振ってやらないと人口の減少というのは歯どめかからない。町長、最初に、歯どめはかからないんだけど、容認、歯どめはかけたいけども、容認だと言われました。それではね、どんどんどんどん減ってきます。人口は減ります。いいですか、町長、2年前に企画情報課が施策の、この人口減少の推計値を出しました。20年で6,000人という

ことは、10年で3,000人ですよね。もうかれこれ足かけ2年、3年目になるんですかね。で、未来プラン、10年プランを策定すると。これ仮称なんですけども、2年先ですね。10年の半分過ぎちゃうんですよ。そこまで投げておくんですか。それから施策を実行して行って、実際にそれが軌道に乗って、本当にそれが生きてくるというのは、まだまだ先になると思うんですよ。要するに5年後、それ以降6年、7年、人口どんどんどんどん減ることを容認すると変わらないことなんですよ。先ほど歯どめをかけるんだけど、まあ仕方ないかな、ちょっと容認かなみたいな言い方でしたんですけど、今、今この施策を考えてもらわないといけないんです、町長。それについて町長、もう一度最後、これについてはお聞かせ願えませんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。議員のほうからいろいろな思いを述べられますけども、打ち出の小づちがあれば、どこの町村、自治体もやっていることであると思っております。それがなければ、どこも、国も懸命な一つ一つの施策を積み重ねてきていると思っております。大山町におきましても一つ一つ積み重ねをしております。事業費ということであるとするならば、子育てとしての拠点保育所3園、これも合わせると10数億円という金額になってまいります。しかし、そうした魅力づくりをすることによって、民間の事業者が、町の施策ということではなく入ってきていただける環境ができてくるということであろうと思っております。大山町は、議員おっしゃいますように、大山の山の恵み、大山の恵み、山、幸、海の幸、大地の恵み、本当に素晴らしい資源があります。その磨き上げを今一つ一つ進めているところであります。

それと同時に、それにかかわる人々の磨き上げ、人材育成、こういった取り組みも、住民参画という中で進めている現状であります。一つ一つの積み重ねを進めているということでもあります。いい打ち出の小づちがあれば、どうぞ御提案をいただきたいと思えます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） だから、町長、言うんですよ。今やる施策、じゃあどこの町もないからやらないじゃなくて、大山町だからできる施策を、これだということをやっていかなければ、鳥取県西部において大山町が光る町になるとは私は思えない。光る町にするためには、どこも同じような施策じゃなく、ここはこれは特色があるんだという施策が必ず必要になるんですよ。それは、ほかの町がやっていることをまねしたらだめなんです。初めてやるから、皆さんがそこに特色があると思うんです。私はそういう面で行きますと、町長はえらい何か後ろに後退するような発言されるなあというふうに思っております。ちょっとこの辺、この問題につきましては、町長がそういうお考えですので、これ以上言ってもなかなか前へ進まないと。どうか町長、もう

一度その辺のところを考えてもらってですね、施策的なものを、大山町が他町に誇れるものにしていただきたいと思いますので、次の問題に、質問に移らせていただきます。

パート3、旧光徳小の今後はと題しまして2問目質問させていただきます。

3月定例会では……。その前にですね、すいません。私は常任委員会、経済建設常任委員会に所属しております。本来でしたら、またここでこういった問題話すと、議員の皆さんから批判を受けるかと思いますが、これは小学校の貸借の問題ですんで、総務関係の問題なのかなというふうに思っておりますので、まあお許しいただきたいって思います。答弁が観光商工課長になりましても、御理解いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

平成23年から貸し出してあります旧光徳小学校ですが、3月定例会では、株式会社大山金龍の今後は、中国本社、金社長と出会ってからと言われておりましたが、その後どうなったのでしょうか。操業の再開は見込みはあるのでしょうか、どうなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。2点目のパート3ということですが、その前に、先ほどの質問の中でも一方的な御発言をいただいたところでありまして、取り組んでおりますこの人口減対策、これ本当に総合的な取り組みの中で取り組みをしていくということ、大山の魅力、これを磨きながら取り組んでいくということ、それを一つ一つ今進めているということをお伝えしたいと思いますし、議員のほうからの提案としては、そういう中で農業公社の提案なのかなというぐあいに承ったりしているところであります。

2点目の旧光徳小学校の今後はということにつきましてお答えをさせていただきます。

3月議会でお答えいたしました以降も、日本人社員を通じまして金社長と私との面談要請を行うとともに、文書による回答要求も行っているところであります。

9月の4日の日に副町長と日本人社員が今後の事業計画について面談を行ったところでありますが、十分な話し合いに至っていないところであります。今後も継続して面談要請を行い、金社長の本人のお考えを伺い、そして今後の対応方針を出していきたいというぐあいに考えているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 今、答弁の中に、9月4日に副町長と日本人社員が今後の計画について話し合ったということがありましたけども、これの大筋な中身というのは教えていただけませんか。

○町長（森田 増範君） 議長。

- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。副町長より答えさせていただきます。
- 副町長（小西 正記君） 議長、副町長。
- 議長（野口 俊明君） 小西副町長。
- 副町長（小西 正記君） 現在、東京にお住まい、の事業所のほうで仕事をされている日本人の方と面談をしておりますが、現状の報告内容しか具体的にはありませんでした。これについて、こちらのほうは、早急に結論を出していただきたいということと、それから金社長の面談を要求しておるところでございます。
- 議員（6番 米本 隆記君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 米本隆記君。
- 議員（6番 米本 隆記君） 実はですね、町長、もうこの今の光徳小学校の貸し出している一応契約の期間といいますか、これは年度更新が12月13日と私聞いた記憶があるんですけども、12月議会でこの話をしても、一般質問また遅くなるなどと思って、この9月にさせていただいたんですけども、やはりですね、もう、今でもまだお会いしてそれから話をしていくと言われておりますけども、仮にですね、12月13日、更新期限までに出会えなくて、ずるずるといくような場合には、町長はどうされるおつもりですか。その辺のところを踏まえて、町長のもしお考えが、お会いしてからと言っておられますけれども、私は以前にも、もう返してもらってくださいということをお伝えしたと思います。その辺のところを再度町長の考えをお聞きしたいと思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。お答えさせていただく前に、担当より、更新期限というお話でございましたけども、一年一年の支払い料金の関係の期限ではないかというぐあいに思っておりますが、少し、先に担当より答えさせていただきます。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。ただいまの件でございますが、大山金龍株式会社と本町との賃貸契約でございますが、平成23年12月14日から33年12月13日までの10年間でございます。そして、それを賃料は毎年11月末日までにその翌年分を納付するということで、現在、ことしの11月分までの賃料を受領をしているということでありまして、その来年度分の、来年、向こう1年分の納付の期限が、先ほど議員の御指摘のあった12月13日という日付になろうかというふうに思います。
- 町長（森田 増範君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 森田町長。
- 町長（森田 増範君） はい。議員が御心配いただいております一年一年のそうした賃料の支払いの一つの期限ということにおいて御質問いただいたと思っております。おっ

しゃいますように、12月末までというところがございます。議員の御指摘、御心配をいただいている部分も、私自身も感ずるところであります。改めて議会の皆さん方に、このことに当たりまして相談をさせていただきたいなというぐあいにも思っておるところでございます。この場で詳しくということになりませんが、改めて議会の皆様方にこの件について御相談を申し上げたいということで、御理解を願いたいと思います。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 町長、一つ確認させてください。今、町長が言われた議会のほうに相談したいということは、この賃借について最終的に決断をしたいと、それを議会のほうに相談したいということで受け取ってよろしいですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。もろもろでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 終わります。

○議長（野口 俊明君） 以上で米本隆記君の一般質問は終わりました。

○議長（野口 俊明君） 次、5番、遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

5番の遠藤です。きょう最後の質問になります。今まで2人の議員が同じような質問を……。

○議長（野口 俊明君） ちょっと……。

○議員（5番 遠藤 幸子君） いいですか。

○議長（野口 俊明君） はい、どうぞ。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。5番の遠藤です。今までに2人の議員が同じような質問をしておられて、またかというように思われるかもわかりませんが、3人の議員が質問をするということは、それだけ緊急性があり、住民が関心を持ち、必要としていることとお答えいただきたいと思います。

1問質問いたします。空き家の適正な管理について。

建物は、人が住まなくなったり、使用されずに放置され老朽化が進むと、建築材の落下や通行人に危害が及んだりすることもあります。大山町でも少子高齢化が進んで空き家が目立つようになってきました。老朽化も気になるところであります。町のほうでは何か対策を考えておられるでしょうか、お尋ねいたします。

1つ、空き家の状況は。2つ、管理状態の不十分な空き家の調査は。3つ目、住民からの苦情、相談はありませんか。そのときどのような対応をしていらっしゃいますか。

以上、お願いいたします。

○議長（野口 俊明君） 町長、森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。遠藤議員より空き家の適正な管理についてということで御質問をいただきました。お答えをさせていただきたいと存じます。

まず1点目の空き家の状況はということであります。

現在、町で把握をしております空き家の数は、約300件であります。なお、このうち町の空き家バンクに登録されているものは17件でございます。住むことが可能と思われ空き家につきましては、管理不十分となる以前に町の空き家バンクに登録をしていただき、適正な管理のためにも移住者などへ貸し出していただくことができるよう、空き家バンク制度の周知とともに働きかけを行っているところであります。

2点目の管理状況の不十分な空き家の調査はということであります。

大原議員の質問にも答えの中で触れさせていただきましたが、現在、移住定住に活用できる空き家の確保を目的として集落を回り、平成21年度の調査にある空き家の現地確認及び聞き取りにより調査をしている現状であります。その際には、管理状況の不十分な空き家の調査もあわせて行っておまして、把握した情報を台帳に整理をしているというところであります。

3点目に、住民からの苦情、相談ということについてでございますが、平成24年の9月に1件相談がございました。ことしの8月には、隣家の一部が損壊をし、雑草が繁茂して困っているので対策を願いたいという相談がございまして、職員が現場を確認をし、区長さんを通じて所有者に連絡をとってもらうよう話をしているところであります。また、今月に入り、隣家の建物が倒れてきたとの連絡があり、職員が現場に行き、状況、所有者について確認を行っているところであります。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。今、町長がおっしゃったこの2件の中の1件の状況のことだと思うんですけども、私にも1件相談がありまして、それをちょっとお聞きしたいと思います。今月に入ってからの、この隣家の建物が倒れてきた、こちらのほうではないかなと思います。風もないし、何にもないのに、突然隣の家、屋根が崩れてきて、隣に住んでおられるお宅が、写真を見せていただきました。窓が壊れ、壁が壊れ、かなり状況、写真ですのではっきりわからないんですけども、そればかりでなく、その屋根の後ろの建物もいつ倒壊するかわからないような状態であったので、役場のほうに連絡して、来て、職員の人に話を聞いたところ、町のほうではそれ以上何かかわれないというんですか、やっぱり個人の財産にかかわることだから、それ以上の相談に何か乗ってもらえなかったと聞いておりますけど、そのところはどんなふうな内容か、もう少し詳しく職員の方のお話を聞きたいと思いますが、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より、答えれる範囲内で答えさせていただきたいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 今回、この空き家についての質問が多かったのはその関係かなと思っておりますが、議会始まる前にも電話いただいております。こういうことがあった場合ですね、基本的には民事の事案ですので、役場は間に入りません。お互いでやっていただくということになります。民法に717条というものがあまして、それをもとにですね、話をさせていただくというような形になります。これまでも、大雨が降ったときに裏山が崩れて木が家に落ちてきたというような案件も聞いておりますけれども、そういうものも役場のほうでは対応できません。個人個人でやっていただく。交通事故の案件も同じ民事のようなものですので、役場が入るということはありませんので、現在のところは同様の扱いという形になると思います。

それから、条例をとということで言われておりますけれども、条例をつくっても、注意勧告等、そういう部分では直接かかわれますが、代執行という話をさっきの回答のときにさせていただきましたけれども、かなり条件は厳しいですので、条例をつくっても、直接町がその撤去をするという案件は非常に限られるというふうに考えております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。私の手元に米子市の条例を持ってきておりますけれども、米子市は25年の4月1日から条例をつくって執行しているというふうには書いてありますけれども、かなり厳しい、中に踏み込んだような内容であるところもあるんですけども、それがどの程度執行して有効なのかというのもちょっとわからないですけども、大山町で条例が難しいっていうのは、そういうよその市にできて大山町でしないというのは、ただそういう執行の内容がそこまで十分できないからとかという、そういう理由でしょうか。それとも何かほかにでも理由があるんでしょうか。やっぱり条例でもあれば、住民の方もいろいろ、ああ、こういうときにはこうすればいいのか、ここを、こういうことはここに相談すればいいんかというふうな、何か基準にできるのではないかなと思うんですけども、そこいらの考え方、お願いします。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当のほうからも補足をさせていただきたいと思っておりますけれども、条例をつくって解決する問題ではないという案件だと思っております。代執行というようなことでもし行ったにしても、その経費は、じゃあ町のほうからの持ち出し

でいくのか、あるいはそれに対してそのものを財産をお持ちの方に求めていくのか、あるいはその後の管理はどうなのか、いろいろな案件が次から次と出てくることであります。特にそれぞれの個人の私有財産でありますので、本来は財産をお持ちの方が管理をしていくと、話し合いをしていくと、最後までお互いに責任を持って対応し合っていくということであろうと思っております。非常にこの件についても、条例制定ということにも触れさせてもらっておりますけれども、それで解決ができる案件ではないということでもあります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ええとですね、済みません、岡田議員のときにも御答弁いたしましたけれども、建築基準法の関係でですね、市は建築基準法で代執行ができるというようなことがあります。そういうことで市部のほうですね、こういう条例を先行して研究されているというところもございます。今まで何度もお話をしましたけれども、基本的には民事の関係の部分にですね、個人の財産の部分に町がどこまでかわるかということが一つございます。で、条例のつくりはどこも大体一緒でして、条例をつくったところは、まず住民の方からか集落からかですね、その家が危ないので対応してくれるということがあれば、所有者のほうに勧告なり、まず御連絡して、聞いてもらえなければ勧告、それから最終的に命令というような形でですね、米子市の場合はたしか告示か何かをして、その所有者の方の名前を明らかにするというところまでが基本的なところだと思います。

その次に、代執行するかどうかということではですね、全国で54、24年の4月1日で54の自治体が制定されておるようではございますけれども、代執行をすると決めておられるのは12の自治体だというふうに聞いております。代執行が直接的に物件を撤去することになりますけれども、これは著しく公益にそぐわないというような事案に対してやるということで、大仙市というところでやられたときもですね、小学校に隣接する建物を撤去したと。小学校という公的な施設に対して危害が及ぶということでされたということです。ですので、今回の事案がですね、写真だけしか僕も見えておりませんが、この代執行という条例、条例に代執行という分を入れても、町として直接的な対応はちょっとしかねる案件かなというふうには感じております。費用のほうにつきましては、代執行ですので、所有者の方からいただくということが基本になります。ただ、その所有者が財産を持っておられない場合は、町が持ち出しという形になると思いますので、その辺もですね、条例化という形になりますと、そこまできちんと、町が対応するかということを議会のほうでも諮らせていただくというような形になるのかなというふうに考えております。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。民事のほうでかかわれないとおっしゃったですけども、その相談を受けた方のお宅ですが、あとまたいつ崩れるか、壊れるかわからないような状態が、母屋のほうに、母屋のほうが残っているもんですから、いつそれが壊れるかわからない。こういう状態のときに、そこの持ち主の方は施設に入っておられて、何か好きなようにしてくれみたいな話らしいですし、何か親戚もあんまり交流がないとかって聞いております。そういう場合、住民の方はどこに行けばいいんでしょう。役場は民事のそれでかかわれない。親戚も、どこまで探していかれたのかわからないですけども、そういう状態のとき、やっぱり不安を持つようなときに相談ができるような場所、こういう場合はここに相談されたらどうでしょうか、こういうときにはこうしたほうがいいですよみたいな、相談できるような場所、そういうのをぜひ役場の窓口にもでも設置していただけたら、何かあったときには相談が、そこに行けば何かわかるかもしれない、そういう安心感が持てると思うんですけども、そういうことはできないものでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） はい。担当より答えさせていただきますが、相談ということでは、今、担当のほうからですね、そういった相談を受けながら対応しているという状況であります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 相談の窓口ということですけども、町のほうでは、この案件、現在ははっきり決まっておられませんけれども、総務課のほうで受けさせていただきました。で、これ最終的にはですね、裁判等ですね、その撤去をしてもいいかどうかということを裁判所に決めていただいて、オーケーが出れば自分で撤去するということしかですね、現在この、先ほど言いましたけど、条例をつくってもそれは、それ以上のことは多分無理だろうなというふうに考えております。で、この方、行政相談員の方にも相談されているようですけれども、相談窓口はたくさんありますが、お話しできること、済みません、警察のほうにも御連絡はしたほうがいいんじゃないかということを担当の職員は言ったようですけれども、警察のほうも、そういう相談を受けてもですね、僕が言いましたような、弁護士、裁判所に御相談くださいというような対応しかこれはとれないということになると思います。

○議員（5番 遠藤 幸子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 遠藤幸子君。

○議員（5番 遠藤 幸子君） はい。はっきり言ってどこにも、相談してもその程度の返事しか返ってこないというのは、すごく不安を感じるんですけども、やっぱりその町に住んでたら、こういうときにはここに行けばいい、こういうことはこちらで相談できるんだという、それも安心して住める町の一つの条件ではないかなと思います。ぜひ

そのあたりももう少し考えていただいて、ほかのお尋ねしたいことは、さきの議員さんに答えていただいた中でいろいろわかった部分もありますので、以上で終わります。

○議長（野口 俊明君） これで、5番、遠藤幸子君の一般質問が終わりました。

○議長（野口 俊明君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は9月30日月曜日に本会議を再開しますので、定刻、午前9時30分までに本議場に集合してください。

本日はこれで散会します。

午後2時59分散会
